

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第101期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7150(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益	百万円	333,883	398,447	434,000	455,435	492,127
経常利益	"	11,305	13,234	17,178	17,301	17,316
親会社株主に帰属する当期純利益	"	6,503	7,073	8,542	8,950	9,503
包括利益	"	7,045	9,804	8,630	12,249	12,893
純資産額	"	72,302	92,743	100,009	114,090	118,056
総資産額	"	243,570	285,309	269,461	285,958	334,417
1株当たり純資産額	円	539.52	581.46	613.71	661.61	741.44
1株当たり当期純利益金額	"	51.89	55.06	60.43	61.67	62.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	45.17	50.41	56.32	58.74	58.08
自己資本比率	%	27.8	28.4	32.6	35.1	33.7
自己資本利益率	"	9.8	9.5	10.1	9.5	8.9
株価収益率	倍	8.63	14.17	11.35	11.63	13.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,689	19,228	16,149	20,848	24,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	24,956	17,978	2,288	3,678	37,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	14,551	6,209	21,492	8,626	9,940
現金及び現金同等物の期末残高	"	17,667	25,476	17,765	26,197	23,795
従業員数	人	8,738	11,562	11,992	12,889	14,496
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[8,842]	[7,254]	[7,517]	[8,473]	[9,363]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益	百万円	195,322	199,624	204,374	205,469	6,121
経常利益	"	7,318	7,242	6,889	6,077	1,024
当期純利益	"	4,551	4,324	3,774	3,678	1,107
資本金	"	20,521	23,098	24,011	26,528	26,528
発行済株式総数	千株	128,989	141,927	144,834	152,861	152,861
純資産額	百万円	61,300	70,328	73,505	79,169	77,251
総資産額	"	199,693	215,941	203,379	210,504	207,909
1株当たり純資産額	円	485.78	502.62	511.77	519.67	506.03
1株当たり配当額	"	16.00	17.00	20.00	22.00	22.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額	"	36.31	33.66	26.71	25.35	7.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	31.61	30.82	24.87	24.13	6.73
自己資本比率	%	30.6	32.4	36.0	37.4	37.0
自己資本利益率	"	7.6	6.6	5.3	4.8	1.4
株価収益率	倍	12.34	23.17	25.68	28.28	113.42
配当性向	%	44.06	50.50	74.89	86.79	301.50
従業員数	人	2,785	2,765	2,800	2,880	79
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[2,053]	[1,696]	[1,966]	[2,037]	[18]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は昭和21年7月の設立以来、自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、倉庫業等の各種許可の取得、輸送体制の充実ならびに拠点の拡充を図りながら積極的に事業展開しています。

昭和21年7月	扇興運輸商事株式会社を設立
昭和21年10月	扇興運輸株式会社に社名変更
昭和24年10月	海上運送業および海上運送取扱業、海運仲立業、海運代理店業を登録 (当時は、海上運送業および海上運送取扱業は届出登録制)
昭和25年12月	宮崎県で通運(鉄道利用運送)免許を取得、その後全国で通運事業(鉄道利用運送事業)を展開 宮崎県で一般貨切貨物自動車運送事業免許を取得し、自動車運送事業を開始 (現在は沖縄県を除く全都道府県の営業区域で許可を受け、一般貨物自動車運送事業を展開)
昭和29年4月	特別積合せ貨物運送事業(路線事業)を開始
昭和34年7月	倉庫業の認可取得
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和40年10月	業界に先駆けてコンピュータを導入
昭和45年10月	物流コンサルティングを開始
昭和48年10月	センコー株式会社に社名変更
昭和50年3月	大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和52年8月	日本・極東と中近東・欧州間のシベリア・ランド・ブリッジサービスを開始
昭和53年7月	引越事業に本格進出
昭和55年8月	南港PDセンター(大阪市)開設により、総合複合機能倉庫(PDセンター)建設に着手
昭和59年11月	「センコー情報システム株式会社」を事業主体としてVAN事業を開始
昭和60年3月	量販・小売店向け納品代行システムが稼働、チェーンストア物流事業を開始
昭和62年11月	住宅資材物流センターを開設し、住宅資材の物流システムが稼働
平成2年2月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成3年10月	日本/米国間の国際VANネットが完成し、サービス開始
平成8年7月	総合交通・物流研修施設「クレフィール湖東」(滋賀県東近江市)を開設
平成8年10月	神奈川支店が国際標準化機構の品質規格であるISO9002の認証を取得、以降各地の部支店が取得
平成9年12月	大連(中国)で物流センター事業を開始
平成10年2月	船舶の安全管理システムの国際規格である「ISM」の適合証書を取得
平成12年5月	ロジスティクスシステム「ベストパートナーシステム」が稼働
平成13年4月	名古屋支店が国際標準化機構の環境規格であるISO14001の認証を取得、以降各地の部支店が取得
平成16年6月	日本と中央アジア間で、チャイナ・ランド・ブリッジを活用した輸送サービスを開始
平成16年7月	「S-TAFF株式会社」を設立し、人材派遣事業に進出
平成20年4月	3PL事業と物流コンサルティング事業を行う、「ロジ・ソリューション株式会社」を設立
平成21年2月	東京納品代行株式会社を子会社化
平成21年7月	株式会社丸藤を子会社化
平成22年3月	株式会社センコースクールファーム鳥取を設立し、農業に進出
平成22年11月	バルクコンテナ一貫物流システムで、第7回エコプロダクツ大賞で国土交通大臣賞を受賞
平成23年5月	電力使用量削減の取り組みで、日本物流団体連合会から第12回物流環境大賞を受賞
平成23年7月	ケンタッキー物流センター(アメリカ)を開設
平成23年9月	株式会社スマイルを子会社化
平成25年10月	アスト株式会社を子会社化
平成26年3月	KO-SENKO 物流センター(韓国)を開設
平成26年10月	株式会社ランテックを子会社化し、低温物流事業に本格進出
平成27年3月	鉄道利用による3件のモーダルシフト案件で、日本物流団体連合会からモーダルシフト最優良事業者賞を受賞
平成27年9月	レムチャバン物流センター(タイ)を開設
平成28年3月	アクロストランスポート株式会社を子会社化
平成28年10月	株式会社けいはんなヘルパーステーションを子会社化し、介護事業に本格進出
平成28年10月	ヤンゴン・ロジスティクスセンター(ミャンマー)を開設
平成29年4月	センコーグループホールディングス株式会社に社名変更し、持株会社体制に移行
平成29年4月	日本マリン株式会社と栄吉海運株式会社を子会社化し、海運事業を拡大
平成29年4月	Skylift Consolidator(Pte)Ltd.を子会社化し、国際航空輸送事業に進出
平成29年9月	株式会社ブルーアースジャパンを子会社化し、フィットネス分野に進出
平成29年10月	安全輸送株式会社を子会社化
平成29年10月	株式会社ビーナスを子会社化し、介護予防サービス事業に進出

平成30年1月 フォーノイ・ロジスティクスセンター（ベトナム）を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社123社及び関連会社10社（平成30年3月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、その他事業の3部門に係る事業を行っており、荷主企業の多様化、高度化する物流ニーズに対応して高品質、高付加価値の物流サービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この3部門は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業(内航海運業、外航海運業、利用運送事業)、国内航空事業、港湾運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(2) 商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業 等
(3) その他事業	情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業、太陽光発電による売電事業 等

(1) 物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

起点	終点	運行キロ程(km)
柏市	長岡京市	520.0
柏市	小牧市	380.0
岡山市	摂津市	170.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を下記駅にて行っております。

釧路貨物駅	(根室本線)	名古屋貨物ターミナル駅	(名古屋臨海高速鉄道(株)線)
帯広貨物駅	(根室本線)	名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道(株)線)
北見駅	(石北本線)	岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)
北旭川駅	(宗谷本線)	京都貨物駅	(東海道本線)
札幌貨物ターミナル駅	(千歳線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
小樽築港コンテナ代行基地	(千歳線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
苫小牧貨物駅	(室蘭本線)	安治川口駅	(桜島線)
東室蘭駅	(室蘭本線)	四日市駅	(関西本線)
函館貨物駅	(函館本線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
八戸貨物駅	(八戸臨海鉄道(株)線)	新潟貨物ターミナル駅	(白新線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道(株)線)	金沢貨物ターミナル駅	(北陸本線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	南福井駅	(北陸本線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	富山貨物駅	(北陸本線)
倉賀野駅	(高崎線)	東水島駅	(水島臨海鉄道(株)線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道(株)線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道(株)線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	岡山貨物ターミナル駅	(山陽本線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
梶ヶ谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
隅田川駅	(常磐線)	鳥栖貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道(株)線)	熊本駅	(鹿児島本線)
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
富士駅	(東海道本線)	延岡駅	(日豊本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	南延岡駅	(日豊本線)
西浜松駅	(東海道本線)	佐土原コンテナ代行基地	(日豊本線)

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

a. 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料・石炭等を主たる貨物として運航しております。

b. 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c. 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・ROR船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学品類の海上輸送を行っております。

倉庫業

下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市
宮城県仙台市・亶理郡・塩竈市・加美郡・
黒川郡・岩沼市
福島県本宮市
栃木県河内郡
群馬県太田市・新田郡
茨城県古河市・常総市
千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・
市川市・船橋市・野田市・富里市・習志野市
埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・
狭山市・北葛飾郡・蓮田市・北足立郡・
加須市・久喜市・比企郡
東京都大田区・江戸川区・江東区・日野市
神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市・
横浜市・秦野市
新潟県新潟市・五泉市
富山県射水市
静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市
愛知県名古屋市・小牧市・丹羽郡・稲沢市
三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市

石川県金沢市・野々市市・白山市
福井県福井市
滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市
京都府京都市・長岡京市
奈良県大和郡山市
大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・
泉大津市・門真市・寝屋川市・八尾市・
泉佐野市・大東市・摂津市・茨木市・
高槻市・藤井寺市
兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市・姫路市
岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市・浅口市
広島県広島市・東広島市
香川県高松市
山口県山口市
福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市
大分県中津市・大分市
佐賀県鳥栖市・三養基郡
熊本県熊本市・宇土市
宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市
鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の倉庫拠点は、倉庫のもつ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に287棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業を営んでおります。

(3) その他事業

情報処理機器販売業、情報処理受託業、自動車修理事業等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送)	センコー(株)他52社
	鉄道利用運送事業	センコー(株)他3社
	海上運送事業	センコー(株)他6社
	港湾運送事業	センコー(株)他2社
	国際運送取扱業	センコー(株)他7社
	倉庫業	センコー(株)他27社
	荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業	センコー(株)他41社
	物流センターの運営	センコー(株)
	引越事業	センコー(株)他13社
商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業	センコー(株)他13社
その他事業	情報処理受託業	センコー情報システム(株)
	保険代理業	(株)センコー保険サービス他2社
	自動車修理事業	埼玉センコーロジサービス(株)他6社
	太陽光発電による売電事業	センコー(株)
	その他	当社及びセンコーフーズ(株)他10社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社を、
△印は持分法運用会社を、
それぞれ示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
センコー(株)	大阪市 北区	10,000	物流事業	100.0	有	有	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
センコーエーラインア マノ(株)	東京都 江戸川区	300	物流事業	100.0 (100.0)	有	有	貨物自動車運送委託	有
東京納品代行(株)	千葉県 市川市	98	物流事業	100.0	有	有	貨物自動車運送委託	有
アクロストランスポート(株)	東京都 港区	20	物流事業	100.0	有	無	貨物自動車運送委託	有
センコー汽船分割準備 (株)	東京都 江東区	10	その他事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
日本マリン(株)	東京都 港区	300	物流事業	60.0 (60.0)	有	無	無	無
北海道センコー(株)	札幌市 白石区	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
東北センコー運輸(株)	宮城県 亶理郡 亶理町	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
関東センコー運輸(株)	茨城県 古河市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
関越センコーロジ(株)	群馬県 太田市	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
埼玉センコーロジサー ビス(株)	さいたま市 緑区	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
埼玉南センコーロジ(株)	さいたま市 緑区	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
センコー住宅物流(株)	埼玉県 蓮田市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
千葉センコー運輸整備 (株)	千葉県 市原市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
センコーファッション 物流(株)	千葉県 市川市	30	物流事業	100.0	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
柏センコー運輸(株)	千葉県 柏市	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
野田センコーロジサー ビス(株)	千葉県 野田市	10	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	小運搬構内作業委託	有
神奈川センコー運輸(株)	川崎市 川崎区	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
安全輸送(株)	神奈川県 横浜市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託	無
厚木センコー運輸(株)	神奈川県 厚木市	70	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
北陸センコー運輸(株)	福井県 福井市	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
富士センコー運輸(株)	静岡県 富士市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
大東センコーアポロ(株)	静岡県 掛川市	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	小運搬構内作業委託	有
東海センコー運輸(株)	愛知県 小牧市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
豊橋センコー運輸(株)	愛知県 豊橋市	40	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
三重センコーロジ(株)	三重県 鈴鹿市	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
滋賀センコー運輸整備 (株)	滋賀県 草津市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
京都センコー運輸(株)	京都府 長岡京市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
大阪センコー運輸(株)	大阪府 摂津市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
東京納品代行西日本(株)	大阪市 住之江区	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託	有
南大阪センコー運輸整備 (株)	大阪府 泉大津市	90	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 自動車修理委託	有
阪神センコー運輸(株)	兵庫県 尼崎市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
江坂運輸(株)	兵庫県 西宮市	20	物流事業	100.0	有	無	貨物自動車運送委託	無
阪神運送(株)	兵庫県 西宮市	10	物流事業	100.0	有	無	貨物自動車運送委託	無
奈良センコー物流(株)	奈良県 大和郡山市	50	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
岡山センコー運輸(株)	岡山県 倉敷市	80	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
栄吉海運(株)	岡山県 玉野市	36	物流事業	60.0 (60.0)	有	無	無	無
ハーコブ(株)	広島市 安佐北区	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託	有
三協貨物(株)	大阪市 北区	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	無
山陽センコー運輸(株)	山口県 山口市	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
福岡センコー運輸(株)	福岡市 東区	50	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託	有
九州センコーロジ(株)	佐賀県 三養基郡 基山町	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
南九州センコー(株)	熊本県 水俣市	25	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 小運搬構内作業委託	有
宮崎センコー運輸整備 (株)	宮崎県 延岡市	90	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	貨物自動車運送委託及び 自動車修理委託	有
宮崎センコーアポロ(株)	宮崎県 延岡市	15	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	小運搬構内作業委託	有
センコープランテック (株)	宮崎県 延岡市	50	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	小運搬構内作業及び建設 業委託	有
Osorno Shipholdings S.A.	Panama	US\$ 1,000	物流事業	60.0 (60.0)	無	無	無	無
Rupanco Inc.	Marshall Islands	US\$ 1,000	物流事業	60.0 (60.0)	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
大連三興物流有限公司	中国 遼寧省	千元 69,973	物流事業	51.0	無	無	小運搬構内作業委託及び 国際運送取扱業委託	無
上海扇拡国際貨運有限 公司	中国 上海市	千US\$ 3,550	物流事業	100.0	有	有	国際運送取扱業委託	無
広州扇拡物流有限公司	中国 広東省	千US\$ 1,320	物流事業	100.0 (100.0)	有	有	無	無
Senko International Logistics Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千SG\$ 860	物流事業	100.0	無	無	無	無
(株)ランテック	福岡市 博多区	519	物流事業	98.7 (17.9)	無	有	無	有
中四国ロジスティクス (株)	香川県 高松市	90	物流事業	100.0	有	無	貨物自動車運送委託	有
(株)光輝	福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	無	無	無	無
センコー商事(株)	東京都 江東区	300	商事・貿易 事業	100.0	有	無	物品購入	有
三協物流荷役(株)	北海道 河西郡 芽室町	10	物流事業	100.0	有	無	無	無
三協ロジスティクス(株)	北海道 河西郡 芽室町	3	物流事業	100.0	有	無	無	無
(株)オバタ	秋田県 大館市	10	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	有	無	物品販売委託	無
(株)丸藤	神戸市 灘区	50	商事・貿易 事業	100.0	有	無	物品販売委託	有
(株)オクムラ	大阪市 浪速区	16	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
(株)スマイル	東京都 江東区	570	商事・貿易 事業	100.0	有	無	物品販売委託	有
(株)タカノ機械製作所	東京都 江東区	10	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	物品販売委託	有
富士ラベル(株)	群馬県 高崎市	10	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	物品販売委託	有
上海斯美楽貿易有限公 司	中国 上海市	百万円 40	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
上海斯美楽印刷有限公 司	中国 上海市	千元 1,500	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
HONG KONG SMILE CORP LIMITED	中国 香港特別 行政区	千HK\$ 1,000	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
SMILECORP VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh, Vietn am	US\$ 250	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
KOREA SMILECORP LIMITED	韓国 ソウル 特別市	千KRW 250,000	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
アスト(株)	大阪市 中央区	100	商事・貿易 事業	70.0	有	無	物品販売委託	有
デリバリーエース(株)	静岡県 富士市	40	物流事業	70.0 (70.0)	無	無	無	無
センコーフーズ(株)	大阪市 北区	90	その他事業	100.0	有	無	レストラン経営委託	無
(株)センコーリビングブ ラザ	東京都 江東区	60	物流事業	100.0	有	無	引越委託	有
(株)センコー保険サービ ス	東京都 江東区	30	その他事業	100.0 (100.0)	無	無	損害保険代理業委託	有
ロジ・ソリューション (株)	東京都 江東区	30	物流事業 その他事業	100.0	有	無	物流コンサルティング	有
SK開発一般社団法人 他1社	東京都 中央区他	10	物流事業	-	無	有	特別目的会社	有
センコー情報システム (株)	大阪府 八尾市	60	その他事業	100.0	有	無	情報処理委託	有
S - T A F F(株)	大阪市 北区	95	物流事業 その他事業	100.0	有	無	当社への人材派遣	有
センコー・アセットマ ネジメント(株)	大阪市 北区	200	その他事業	100.0	有	無	無	有
センコービジネスサ ポート(株)	宮崎県 延岡市	90	その他事業	100.0	有	有	事務処理代行委託	有
(持分法適用会社) センコー・プライベ ートリート投資法人	大阪市 北区	-	その他事業	25.3	無	無	無	無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ランテックは、出資比率を引き上げ、本年4月20日付で完全子会社といたしております。

5. センコー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	215,014百万円
	(2) 経常利益	5,121百万円
	(3) 当期純利益	2,974百万円
	(4) 純資産額	25,671百万円
	(5) 総資産額	134,318百万円

6. アスト(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,543百万円
	(2) 経常利益	671百万円
	(3) 当期純利益	435百万円
	(4) 純資産額	9,028百万円
	(5) 総資産額	15,879百万円

7. センコー(株)及び(株)ランテックは特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	10,147 [7,705]
商事・貿易事業	756 [153]
その他事業	557 [680]
全社（共通）	3,036 [825]
合計	14,496 [9,363]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
79[18]	47.5	16.8	7,019,424

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
4. 従業員は、全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載は省略しております。
5. 平成29年4月1日付で持株会社体制へ移行したため、平成30年度の従業員数は、前年度に比べ大幅に変動しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

(2)目標とする経営指標

当社は、平成29年度を初年度とする5年間の中期経営計画において、下表の指標を中期的な経営目標として定めております。

	平成29年実績	平成33年目標
営業収益	4,921億円	7,000億円
営業利益	170億円	280億円
営業利益率	3.5%	4.0%
自己資本当期純利益率（ROE）	8.9%	10.5%
自己資本比率	33.7%	40.2%

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、目指すべき企業像である「未来潮流を創る企業グループ」の実現に向け、平成29年度から5年間の中期経営計画「SIP21」（センコー・イノベーションプラン2021）を開始いたします。

センコーグループ中期経営計画（平成29年度～平成33年度）の概要

1.めざす企業グループ像

『未来潮流を創る企業グループ』

2.コーポレート・スローガン

『Moving Global』

- ・物流を超える
 - 従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
 - 「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
 - 従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

3.グループ中期経営方針

(1)事業領域の拡大

海外での事業拡大の加速、国内での既存事業の高度化、ライフサポート・ビジネスサポート事業などの新事業領域に進出する。
またそのために、積極的な業務提携やM & Aも推進する。

(2)ブランド価値の向上

グループ総合力を結集させ「驚きと感動を与えるサービス」を提供し、顧客満足度(CS)から顧客感動(CD)へ進化する。

(3)従業員満足度(ES)の向上

幅広い人材が集まり、成長し、生きる環境へ価値を高めるため、多様な制度づくりと活発な利用を通じ、従業員満足度を向上する。

(4)社会的責任(CSR)の重視

地域・各地の産業、文化、自然を守り、育て、社会とともに成長する。

(5)資本市場の信頼獲得

企業グループ全体の価値の最大化を図るとともに、財務健全性を高める。

(4)経営環境及び対処すべき課題

今後の日本経済は、企業業績に拡大や雇用情勢の改善を背景に、引き続き設備投資・個人消費が増加し、景気を下支えしていくものと思われます。

一方、物流業界におきましては、労働力不足などを背景としたコストの増加や競争の激化など、経営環境はさらに厳しさを増していくものと思われます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の2年目の年として、「事業領域の拡大」、「生産体制の強化」、「収益力の強化」などに取り組んでまいります。

事業領域の拡大といたしましては、3温度帯物流をはじめ流通ロジスティクス分野を中心に国内外で物流センター事業をさらに拡大してまいります。

生産体制の強化といたしましては、労働環境の改善などを図り、人材の確保と育成を強化しながら、直営車両の増強をさらに進めてまいります。

収益力の強化といたしましては、燃料費や備車費をはじめとする外注費などのコストアップに対応するため、取引条件の見直しや料金改定を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1)法規制

当社グループは、運送事業、流通加工事業、その他事業を行い、多様な物流サービスを提供しております。これらの事業は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法等による規制を受けており、業務を行うためには、国土交通大臣の行う登録または許可を受ける必要があり、料金の設定・変更については事後届出制が法定されております。また、トラック排ガス規制など環境関連の法規制も強化されております。当社グループの業績は、今後の法律改正、規制強化・緩和の動向により影響を受ける可能性があります。

(2)原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

(3)重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4)災害等の発生

豪雨・地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5)システムダウン

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6)顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の日本経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費や設備投資が堅調に推移し、緩やかに回復してまいりました。

一方、海外経済も、米国やアジアの新興国などを中心に、堅調な回復基調が続いておりますが、地政学的リスクの影響もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

主要事業である物流業界では、消費関連および生産関連貨物を中心に好調な荷動きとなりましたが、ドライバーや作業員の不足、備車費などをはじめとする外注費、さらには燃料費などのコストアップもあり、厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは昨年4月から持株会社体制に移行するとともに、平成29年度を初年度とする中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021（SIP21）」をスタートさせました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

物流事業では、4月に海運事業のさらなる拡大を図るため、JX金属グループの海上輸送を手掛ける「日本マリン株式会社」ならびに「栄吉海運株式会社」を、10月にはグループ車両勢力を増強して事業を拡大させるため、関東地区で貨物自動車運送事業などを営む「安全輸送株式会社」をそれぞれグループに迎えました。

物流センターは、4月に「四日市第2PDセンター」（三重県四日市市）、7月に「新小牧PDセンター」（愛知県大口町）、12月に「広島PDセンター」（広島県広島市）をそれぞれ稼働いたしました。

また大手ドラッグストアの物流業務を拡大させるため、6月に「嵐山物流センター」（埼玉県嵐山町）を、9月に青森県初の物流拠点となる「青森物流センター」（青森県五所川原市）を、10月に「新富士PDセンター」（静岡県富士市）を稼働いたしました。

さらに、ファッション物流の業務を拡大するため、1月に「藤井寺センター」（大阪府藤井寺市）を、3月に「習志野センター」（千葉県習志野市）を、また冷凍・冷蔵物流の業務拡大のため、2月に「広島支店第2センター」（広島県東広島市）を稼働いたしました。

海外におきましては、4月にシンガポールを拠点に国際航空・海上輸送事業などを営む「Skylift Consolidator (Pte)Ltd.」をグループに迎え、物流ネットワークの拡充と営業基盤の強化を図りました。

ベトナムでは、現地法人がホーチミン近郊で日系企業のフォワーディング業務を5月から本格的に開始するとともに、1月にベトナム初の物流センターとなる「フォーノイ・ロジスティクスセンター」を竣工いたしました。

また韓国では、10月に釜山新港で2棟目となる「NH-SENKO物流センター」も稼働いたしました。

さらに3月にはタイの大手外食チェーングループの「MK Restaurant Group Public Company Limited」と合併で「M-Senko Logistics Co., Ltd.」を設立いたしました。今後はセンコーグループの技術やノウハウを活かし、タイ国内での冷凍・冷蔵物流事業を拡大させてまいります。

商事・貿易事業では、4月に株式会社スマイルがベトナムで現地法人を設立し、9月にはスリッパの製造・販売を営む「株式会社オクムラ」をグループに迎えました。製造企業をグループ化することで、商品開発力と価格競争力を向上していく考えです。

さらに、事業領域の拡大を図るため、7月に宮崎県で建設業などを営む「株式会社綾建設」を、9月にフィットネスクラブを運営する「株式会社ブルーアース（現 株式会社ブルーアースジャパン）」を、10月に介護予防サービス事業を営む「株式会社ビーナス」をそれぞれグループに迎えました。

生産体制の強化といたしましては、当社グループの直営車両を増強するとともに、環境負荷の低減とドライバー不足に対応するモーダルシフトを積極的に推進いたしました。

6月にはアパレルや住宅部材、食品などの長距離輸送をトラックから鉄道や船舶に転換した取り組みなどが評価され、日本物流団体連合会から「第18回物流環境大賞物流環境特別賞」を、11月には「平成29年度モーダルシフト取り組み優良事業者賞」をそれぞれ受賞いたしました。9月には、新たなモーダルシフトの取り組みが国土交通省の総合効率化計画に認定されました。

また、働きやすい職場づくりの一環として、全従業員が健康で生き活きと働き、いつまでも元気で幸せな生活を送ることを目指して、9月に「センコーグループ健康経営宣言」を制定し、2月には経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2018～ホワイト500～」に認定されました。

なお、従来から連結子会社であった株式会社ランテックの出資比率を引き上げ、3月末に出資比率を98.7%とし、本年4月20日付で完全子会社といたしております。

当期の連結業績は以下のとおりであります。

(百万円)

	前 期	当 期	増 減 額	増 減 率
営 業 収 益	455,435	492,127	36,692	8.1%
営 業 利 益	17,081	17,087	5	0.0%
経 常 利 益	17,301	17,316	15	0.1%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	8,950	9,503	552	6.2%

当社グループの連結営業収益は、積極的な拡販を行ったこと、日本マリン株式会社や安全輸送株式会社などを連結子会社にしたことなどで、4,921億27百万円と対前年同期比8.1%の増収となりました。

利益面におきましては、拡販および日本マリン株式会社や安全輸送株式会社などの連結子会社化による増益効果がありました。既存顧客の物量減少、備車費をはじめとする外注費や燃料価格の上昇、退職給付債務に係る数理計算上の差異によるコストアップなどにより、連結営業利益は170億87百万円と前年同期から5百万円の増益にとどまりました。また、連結経常利益は173億16百万円と対前年同期比0.1%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は95億3百万円と対前年同期比6.2%の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(物流事業)

日本マリン株式会社や安全輸送株式会社などの連結子会社化による増収に加え、前年度に開設した大型設備や大手ドラッグストアをはじめとする小売・量販関係の拡販などで、事業収入は3,477億52百万円と対前年同期比9.4%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

燃料の販売価格上昇による増収や新規拡販に加え、株式会社オクムラの連結子会社化で、事業収入は1,393億17百万円と対前年同期比4.9%の増収となりました。

(その他事業)

コールセンター事業の増収などで、事業収入は50億58百万円と対前年同期比10.4%の増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ24億1百万円(9.2%)減少し、237億95百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、245億67百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、37億19百万円(17.8%)増加しました。これは税金等調整前当期純利益が169億36百万円、減価償却費が124億39百万円、仕入債務の増加が22億59百万円、補助金の受取額が18億91百万円あったものの、売上債権の増加により資金が38億62百万円減少し、法人税等の支払額として52億62百万円支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは370億20百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、333億41百万円(906.3%)増加しました。これは有形固定資産の売却による収入が111億21百万円あったものの、有形固定資産の取得に370億41百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得に21億40百万円、関係会社株式の取得に51億31百万円支出したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、99億40百万円の収入となり、185億67百万円(215.2%)増加しました。これは短期借入金の純増額が97億77百万円、長期借入による収入が221億5百万円、社債の発行による収入が100億円あったものの、長期借入金の返済に177億92百万円、ファイナンス・リース債務の返済に38億54百万円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に68億83百万円、配当金の支払額に33億40百万円支出したこと等によるものであります。

営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)	前期比
物流事業	347,752	9.4%
商事・貿易事業	139,317	4.9%
その他事業	5,058	10.4%
合計	492,127	8.1%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用した重要な会計方針及び見積りは、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1)財政状態

(資産の状況)

当連結会計年度における総資産は、3,344億17百万円となり、前連結会計年度に比べ484億59百万円(16.9%)増加いたしました。

流動資産は、1,171億27百万円となり、前連結会計年度に比べ84億28百万円(7.8%)増加いたしました。これは、現金及び預金が21億67百万円減少したものの、受取手形及び営業未収入金が85億51百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、2,172億32百万円となり、前連結会計年度に比べ400億56百万円(22.6%)増加いたしました。これは、保有する物流センター3物件を私募リートに譲渡した減少要因があるもののM&A及び新規設備投資の影響により、有形固定資産が299億57百万円、無形固定資産が10億43百万円、投資その他の資産が90億56百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度における負債合計は、2,163億60百万円となり、前連結会計年度に比べ444億92百万円(25.9%)増加いたしました。

流動負債は、1060億49百万円となり、前連結会計年度に比べ121億34百万円(12.9%)増加いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が36億87百万円、電子記録債務が4億16百万円、短期借入金が37億19百万円、未払法人税等が5億92百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、1,103億11百万円となり、前連結会計年度に比べ323億57百万円(41.5%)増加いたしました。これは、社債が101億68百万円、長期借入金が207億48百万円、リース債務が9億76百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度の純資産は、1,180億56百万円となり、前連結会計年度に比べ39億66百万円(3.5%)増加いたしました。これは、連結子会社である株式会社ランテックの持分を追加取得したことなどにより非支配株主持分が83億66百万円減少したものの、資本剰余金が43億19百万円増加したことに加え、利益剰余金が63億14百万円、退職給付に係る調整累計額が12億50百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前連結会計年度から1.4%低下し、33.7%となりました。

2)経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

3)キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても245億67百万円の資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

物流事業においては、日本マリン株式会社や安全輸送株式会社などの連結子会社化による増収効果や、大手ドラッグストアをはじめとする拡販効果などから、増収となりました。商事・貿易事業では、燃料の販売価格上昇による増収や新規拡販に加え、株式会社オクムラの連結子会社化などから、増収となりました。

利益面におきましては、拡販および日本マリン株式会社や安全輸送株式会社などの連結子会社化による増益効果がありましたが、既存顧客の物量減少、備車費をはじめとする外注費や燃料価格の上昇、退職給付債務に係る数理計算上の差異によるコストアップなどにより、経常利益は15百万円(0.1%)の増益にとどまりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、下払運賃ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社・関係会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を基本としており、設備投資資金や長期運転資金は、社債及び金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において37,625百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容としましては、建物の増設等で11,798百万円(主に物流事業)、営業車輛の代替及び増車等で4,929百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定		合計
						金額	面積㎡				
本社 (東京都江東区)	その他	賃貸事務所 その他	7,811	193	431	13,502	29,614	371	414	22,725	79 [18]

(2)連結子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
センコー(株) (大阪市北区)	物流事業 商事・貿易 事業 その他	車輛、倉庫、 荷役機器他	35,608	4,990	498	29,606	(1,999,866) 927,222 [14,150]	4,377	6,301	81,382	3,047 [2,023]
センコーエーラインアマノ (株) (東京都江戸川区)	物流事業	車輛 荷役機器他	218	726	12	475	(21,146) 18,524 [1,107]	8	-	1,441	598 [58]
東京納品代行(株) (千葉県市川市)	物流事業	車輛 荷役機器他	211	61	48	-	(137,423)	144	-	466	417 [1,238]
アクロストランスポート(株) (東京都港区)	物流事業	車輛 荷役機器他	221	0	38	-	(148,032)	602	-	862	389 [757]
センコー汽船分割準備(株) (東京都江東区)	物流事業	賃貸事務所 船舶他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本マリン(株) (東京都港区)	物流事業	船舶他	26	1,426	11	149	(685) 3,505	-	-	1,613	48
北海道センコー(株) (札幌市白石区)	物流事業	車輛 荷役機器他	7	59	9	-	(3,306)	1	-	76	259 [195]
東北センコー運輸(株) (宮城県亶理郡亶理町)	物流事業	車輛 荷役機器他	89	173	0	-	(3,319)	12	-	276	341 [275]
関東センコー運輸(株) (茨城県古河市)	物流事業	車輛 荷役機器他	31	37	0	281	(2,678) 3,543 [3,543]	-	-	350	179 [28]
関越センコーロジ(株) (群馬県太田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	2	71	0	-	-	18	-	92	31 [99]
埼玉センコーロジサービス (株) (さいたま市緑区)	物流事業 その他事業	車輛 整備工場 荷役機器他	8	377	15	-	(9,980)	510	5	917	272 [247]
埼玉南センコーロジ(株) (さいたま市緑区)	物流事業 その他事業	車輛 整備工場 荷役機器他	9	36	1	-	-	9	-	57	224 [226]
センコー住宅物流(株) (埼玉県蓮田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	10	10	1	-	(6,642)	3	-	25	139 [4]
千葉センコー運輸整備(株) (千葉県市原市)	物流事業 その他事業	車輛 整備工場 荷役機器他	12	10	1	-	(1,336)	-	-	24	88 [52]
センコーファッション 物流(株) (千葉県市川市)	物流事業	車輛 荷役機器	185	28	37	-	-	157	-	408	111 [172]
柏センコー運輸(株) (千葉県柏市)	物流事業	賃貸事務所 その他	15	55	1	-	-	5	-	78	96 [378]

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計		
						金額	面積㎡					
野田センコーロジサービス (株) (千葉県野田市)	物流事業 その他事業	車輛 荷役機器他	-	4	0	-	-	-	-	-	4	150 [174]
神奈川センコー運輸(株) (川崎市川崎区)	物流事業	荷役機器他	2	69	-	-	-	-	-	-	72	204 [89]
安全輸送(株) (神奈川県横浜市)	物流事業	車輛 荷役機器他	365	354	7	666	13,950 [49,610]	-	-	-	1,393	380 [272]
厚木センコー運輸(株) (神奈川県厚木市)	物流事業	荷役機器他	1	10	0	-	-	11	-	-	24	98 [356]
北陸センコー運輸(株) (福井県福井市)	物流事業	車輛 荷役機器他	15	4	1	44	(2,704) 6,118	-	-	-	66	49 [94]
富士センコー運輸(株) (静岡県富士市)	物流事業 その他事業	車輛 荷役機器他	18	28	1	-	-	10	-	-	59	130 [357]
大東センコーアポロ(株) (静岡県掛川市)	物流事業	荷役機器他	-	-	-	-	(63)	-	-	-	-	9
東海センコー運輸(株) (愛知県小牧市)	物流事業	車輛 荷役機器他	0	1	1	-	(2,262)	0	-	-	3	122 [28]
豊橋センコー運輸(株) (愛知県豊橋市)	物流事業	車輛 荷役機器他	16	2	0	-	(7,073)	8	1	-	28	49 [1]
三重センコーロジ(株) (三重県鈴鹿市)	物流事業	荷役機器他	0	6	0	-	(6,886)	2	-	-	10	86 [100]
滋賀センコー運輸整備(株) (滋賀県草津市)	物流事業 その他事業	車輛 整備工場 荷役機器他	19	41	12	-	(6,507)	7	-	-	80	152 [174]
京都センコー運輸(株) (京都府長岡京市)	物流事業	車輛 荷役機器他	2	70	1	-	-	-	-	-	74	74 [4]
大阪センコー運輸(株) (大阪府摂津市)	物流事業	車輛 荷役機器他	28	192	7	267	(11,788) 730 [730]	13	-	-	510	252 [110]
東京納品代行西日本(株) (大阪市住之江区)	物流事業	車輛 荷役機器他	2	30	0	-	-	2	-	-	35	99 [94]
南大阪センコー運輸整備(株) (大阪府泉大津市)	物流事業 その他事業	車輛 整備工場 荷役機器他	8	172	6	-	(4,360)	2	-	-	189	286 [225]
阪神センコー運輸(株) (兵庫県尼崎市)	物流事業	車輛 荷役機器他	55	189	2	-	(2,297)	4	-	-	252	115 [24]
江坂運輸(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	633	37	9	-	(12,257)	-	-	-	680	155 [109]
阪神運送(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	2	-	-	-	-	-	-	2	7 [3]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
奈良センコー物流(株) (奈良県大和郡山市)	物流事業	車輛 荷役機器他	36	154	7	-	-	-	4	203	95 [15]
岡山センコー運輸(株) (岡山県倉敷市)	物流事業	車輛 荷役機器他	9	51	2	-	(505)	9	-	72	171 [46]
栄吉海運(株) (岡山県玉野市)	物流事業	車輛 荷役機器他	93	1,181	13	454	(958) 20,267 [1,200]	-	-	1,742	105 [3]
ハーコブ(株) (広島市安佐北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	99	63	1	287	(6,208) 11,642	2	-	454	133 [14]
三協貨物(株) (大阪市北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	183	237	1	11	(15,242) 3,633	6	-	440	128 [70]
山陽センコー運輸(株) (山口県山口市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	18	0	-	-	-	-	19	58 [33]
福岡センコー運輸(株) (福岡市東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	4	204	2	-	-	10	-	222	144 [22]
九州センコーロジ(株) (佐賀県三養基郡基山町)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	106	44	-	(15,152)	-	-	150	134 [11]
南九州センコー(株) (熊本県水俣市)	物流事業	車輛 荷役機器他	50	457	10	-	-	77	-	595	282 [64]
宮崎センコー運輸整備(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	車輛 整備工場 荷役機器他	63	159	10	30	(7,337) 2,644	8	-	271	145 [4]
宮崎センコーアポロ(株) (宮崎県延岡市)	物流事業	荷役機器他	39	7	3	-	6,078 [1,487]	9	-	60	314 [39]
センコーブランテック(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	荷役機器他	79	37	0	-	-	-	-	118	46 [1]
Osorno Shipholdings S.A. (Panama)	物流事業	その他	-	3,438	0	-	-	-	-	3,438	-
Rupanco Inc. (Marshall Islands)	物流事業	その他	-	2,815	12	-	-	-	-	2,828	-
大連三興物流有限公司 (中国 遼寧省)	物流事業	その他	438	18	5	-	-	-	-	462	61
上海扇拡国際貨運有限公 司 (中国 上海市)	物流事業	車輛 その他	-	103	33	-	-	-	-	136	147 [3]
広州扇拡物流有限公司 (中国 広東省)	物流事業	荷役機器他	-	7	0	-	-	-	-	7	15
Senko International Logistics Pte.Ltd. (Singapore,Singapore)	物流事業	-	-	1	3	-	-	-	-	4	36
(株)ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車輛 荷役機器他	5,756	1,863	127	12,480	(108,118) 251,863	-	8,523	28,751	2,373 [181]
中四国ロジスティクス(株) (香川県高松市)	物流事業	車輛 荷役機器他	125	14	3	3	(6,362) 23	3	-	150	64 [40]
(株)光輝 (福岡市博多区)	その他事業	その他	1,220	-	-	1,317	46,846	-	0	2,537	5
センコー商事(株) (東京都江東区)	商事・貿易事 業	賃貸事務所 その他	380	10	23	534	(1,857) 9,085	5	-	953	114 [6]
三協物流荷役(株) (北海道河西郡芽室町)	物流事業	車輛 その他	13	0	0	24	3,307	27	-	66	43
三協ロジスティクス(株) (北海道河西郡芽室町)	物流事業	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定		合計
						金額	面積㎡				
㈱オバタ (秋田県大館市)	商事・貿易事 業	その他	10	-	0	-	(975)	-	-	10	8 [2]
㈱丸藤 (神戸市灘区)	商事・貿易事 業	その他	39	0	4	24	1,075 [412]	4	-	73	85 [46]
㈱オクムラ (大阪市浪速区)	商事・貿易事 業	その他	3	-	0	6	-	3	-	12	49 [20]
㈱スマイル (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	61	55	18	49	(582)	243	-	429	206 [57]
㈱タカノ機械製作所 (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	-	-	1	-	-	2	-	4	14
富士ラベル㈱ (群馬県高崎市)	商事・貿易事 業	その他	6	16	2	49	1,999	6	-	81	28 [4]
上海斯美染貿易有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	その他	1	-	1	-	-	-	-	2	15
上海斯美染印刷有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	その他	-	13	0	-	-	-	-	13	-
HONG KONG SMILE CORP LIMITED (中国 香港特別行政区)	商事・貿易事 業	その他	-	-	0	-	-	-	-	0	-
SMILECORP VIETNAM CO.,LTD. (Ho Chi Minh,Vietnam)	商事・貿易事 業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	2
KOREA SMILE CORP. (韓国 ソウル特別市)	商事・貿易事 業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	2
アスト㈱ (大阪市中央区)	商事・貿易事 業	賃貸事務所 その他	121	3	9	508	12,006 [1,360]	27	3	674	165 [11]
デリバリーエース㈱ (静岡県富士市)	物流事業	車輛 その他	0	23	-	-	(1,872)	-	-	23	17 [7]
センコーフーズ㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	36	-	0	-	-	-	-	36	4
㈱センコーリビングブラ ザ (東京都江東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	0	-	-	-	-	-	0	5
㈱センコー保険サービ ス (東京都江東区)	その他事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	18
ロジ・ソリューション㈱ (東京都江東区)	物流事業 その他事業	情報機器他	-	-	-	-	-	3	-	3	70 [1]
SK開発一般社団法人 他 1社 (東京都中央区ほか)	物流事業	倉庫 その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
センコー情報システム㈱ (大阪府八尾市)	その他事業	賃貸事務所 情報機器他	91	7	8	-	-	182	-	289	174 [12]
S-TAFF㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	0	-	-	-	-	-	-	0	22 [574]
センコー・アセットマネ ジメント㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	0	-	0	-	-	3	-	4	16
センコービジネスサポ ート㈱ (宮崎県延岡市)	その他事業	その他	739	31	71	128	-	-	-	970	248 [93]
連結子会社計	-	-	47,539	20,393	1,158	47,402	(2,555,778) 1,344,060 [73,599]	6,553	14,840	137,887	14,417 [9,345]

(3)合計

平成30年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地		有形リー ス資産	建設仮勘 定		合計
				金額	面積㎡				
提出会社	7,811	193	431	13,502	29,614	371	414	22,725	79 [18]
連結子会社	47,539	20,393	1,158	47,402	(2,555,778) 1,344,060 [73,599]	6,553	14,840	137,887	14,417 [9,345]
内部消去	305	80	51	1,290	-	8	1,194	541	-
合計	55,045	20,506	1,539	59,613	(2,555,778) 1,373,675 [73,599]	6,916	16,449	160,071	14,496 [9,363]

- (注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。
2. 土地の面積の[]は、連結会社以外への賃貸している面積を内書きしております。
3. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に22,974百万円であります。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
5. 連結会社以外からの賃借設備(リース設備)は以下のとおりです。

区分	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	フォークリフト、物流機器他	5	3,779	12,549
その他 (工具器具及び備品)	OA機器他	5	3,485	10,046
合計	-	-	7,264	22,596

6. 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	センコー 東富士PDセンター	2,453	1,743	710	H29.5	H30.4	延床面積 15,372m ²
	センコー 加須PDセンター(2期計画)	7,899	4,831	3,068	H29.7	H30.8	(注2)
	センコー 大分PDセンター	3,176	903	2,273	H29.4	H31.6	延床面積 17,600m ²
	ランテック 大阪支店南港センター	6,283	3,988	2,295	H28.9	H30.4	延床面積 20,400m ²
	ランテック 福岡支店センター	3,755	2,685	1,070	H29.5	H30.4	延床面積 12,000m ²
	ランテック 北埼玉支店加須PDセンター	3,451	1,569	1,882	H29.7	H30.9	(注2)
	ランテック 新関西支店	9,661	1,470	8,191	H30.2	H31.7	延床面積 29,990m ²
	車輛の代替及び増車	4,989		4,989	H30.4	H31.3	(注2)
	荷役設備の代替及び増設	1,599		1,599	H30.4	H31.3	(注2)
	その他生産設備及び 非生産設備	2,329		2,329	H30.4	H31.3	(注2)
商事・貿易事業	その他生産設備及び 非生産設備	18		18	H30.4	H31.3	(注2)
その他事業	その他生産設備及び 非生産設備	295		295	H30.4	H31.3	(注2)
合計		45,908	17,189	28,719			

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金28,719百万円については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。

2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末から提出日までに付与することを決議したストックオプションは、以下のとおりであります。なお、当事業年度の末日(平成30年3月31日)までに付与しているストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

	平成30年5月25日取締役会決議 (第27回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
付与予定日	平成30年7月2日
新株予約権の数(個)(注)1	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)1	普通株式 19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成30年7月3日 至 平成50年6月30日
新株予約権の行使の条件(注)3	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

	平成30年6月27日株主総会決議 (第28回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1 当社常務理事 4 当社子会社の取締役 9 当社子会社の執行役員 24 当社子会社の常務理事 24
付与予定日	平成30年7月2日
新株予約権の数(個)(注)1	83
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)1	普通株式 83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成30年7月3日 至平成60年6月30日
新株予約権の行使の条件(注)3	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、その上限を記載しております。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものいたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものいたします。

2. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、当該新株予約権の割当の日にブラックショールズモデルにより算出した1株あたりのオプション価格に1円を加算した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、4. 記載の資本準備金等増加限度額から4. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものいたします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成29年3月9日取締役会決議（2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）(注)1	10,039
新株予約権の数（個）(注)1	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)1	10,752,688（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)1	1株当たり 930.0（注）3
新株予約権の行使期間(注)1	自 平成29年4月11日 至 平成34年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)1	発行価格 930 資本組入額 465 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)1	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	-
代用払込みに関する事項(注)1	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注)1. 当事業年度の末日における内容を記載しております。提出日の前月末現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかわる記載を省略しております。

2. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額（10,000,000円）の合計額を、下記(注)3記載の転換価額で除した数といたします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で10,752,688株であります。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1)各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
- (2)転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。
 なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数を指します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1)組織再編等が生じた場合、当社は承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をいたします。但し、かかる承継及び交付については、その時点において適用のある法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税負担を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。また、かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいうものといたします。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記3と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記に記載する本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)	12,937	141,927	2,577	23,098	2,577	21,189
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	2,907	144,834	913	24,011	913	22,103
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)	8,027	152,861	2,516	26,528	2,516	24,619

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	22	222	200	5	7,407	7,913	-
所有株式数 (単元)	-	573,982	7,272	381,806	325,376	16	239,622	1,528,074	54,521
所有株式数の 割合(%)	-	37.56	0.48	24.99	21.29	0.00	15.68	100	-

(注) 自己株式376,915株は、「個人その他」に3,769単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,757	14.92
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	11,676	7.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,444	5.54
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.45
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,280	4.12
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,252	2.79
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,992	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.26
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,179	2.08
計	-	74,847	49.09

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は22,757千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,444千株であります。
3. 平成27年7月3日付にてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては平成30年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,761	4.76
シュローダー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッ ド(Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレ シャム・ストリート 31	468	0.33
計	-	7,229	5.09

4. 平成28年6月20日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては平成30年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,516	5.19
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	937	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	109	0.08
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地11	148	0.10
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	257	0.18
計	-	11,159	7.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 376,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,430,500	1,524,305	-
単元未満株式	普通株式 54,521	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,524,305	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式15株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する349,900株(議決権の数3,499個)及び役員報酬B I P信託口が保有する210,200株(議決権の数2,102個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	376,900	-	376,900	0.25
計	-	376,900	-	376,900	0.25

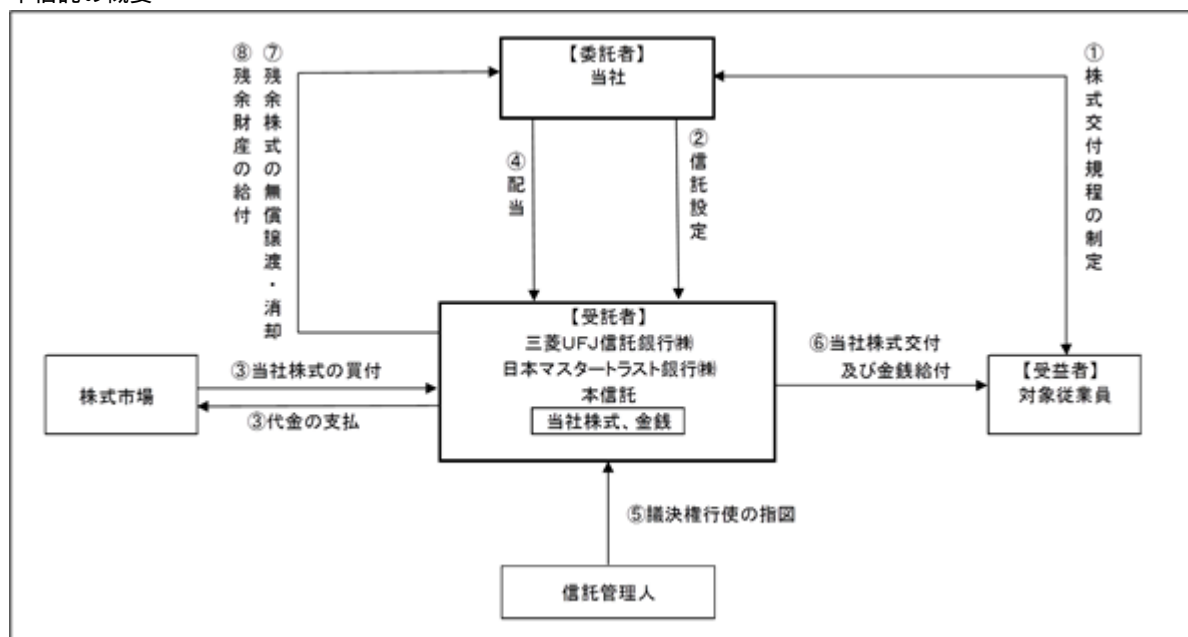
(注)株式付与E S O P信託口が保有する349,900株及び役員報酬B I P信託口が保有する210,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式付与E S O P 信託

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた株式交付型インセンティブ・プランを通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の幹部社員（以下「対象従業員」といいます。）を対象とした、インセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入いたしております。本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

本信託の概要



対象会社は本信託の導入に際して株式交付規程を制定します。

当社は、受益者要件を充足する対象会社の対象従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使の指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、対象従業員は対象会社ごとの株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者要件を充足する対象従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

- 1 受益者要件を充足する対象従業員への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、（対象子会社は当社を通じて）本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

信託契約の内容

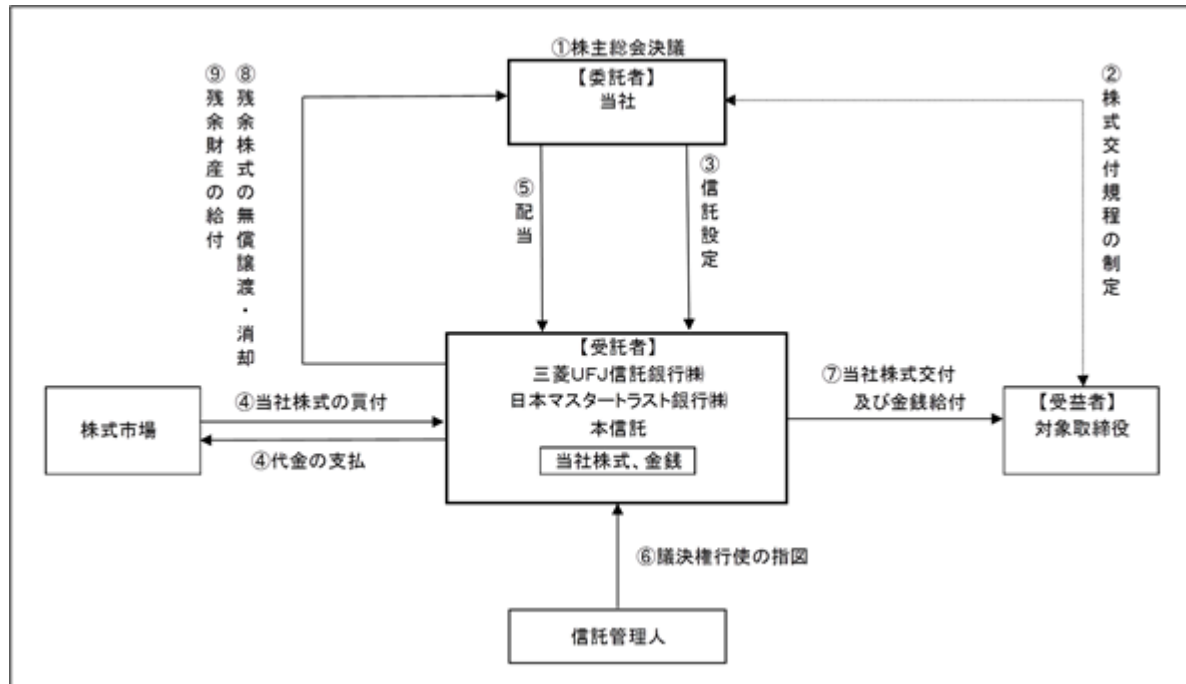
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成29年9月22日
信託の期間	平成29年9月22日～平成32年9月30日
制度開始日	平成29年9月22日
議決権行使	平成30年8月1日（予定）よりポイントを付与 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	320.0百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の取得時期	平成29年10月2日～平成29年10月20日
追加信託金上限額	10.0百万円（予定）
追加分の株式の取得時期	平成30年8月15日（予定）～平成30年9月30日（予定）
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、平成29年9月22日の取締役会決議により、対象従業員に対する株式交付額の増額および対象子会社の追加を行うことを予定しております。

2. 役員報酬BIP信託

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を合わせて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付または給付（以下「交付等」といいます。）する制度です。

本信託の概要



対象会社は、対象会社ごとに、株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。

対象会社は、対象会社ごとに、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

対象子会社は、それぞれにおける株主総会の承認決議の範囲内で、対象子会社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて信託し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

本信託が取得する株式数は、における株主総会の承認決議の範囲内とします。なお、本信託内の当社株式は、対象会社ごとに拠出した金額に応じて、対象会社ごとに勘定を分けて管理します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、対象取締役は対象会社ごとの株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、対象取締役に分配された後の財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

受益者要件を満たす対象取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社は当社を通じて)当該対象会社の対象取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託する可能性があります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成29年9月22日
信託の期間	平成29年9月22日～平成32年9月30日
制度開始日	平成29年9月22日 平成30年8月1日（予定）よりポイントを付与
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
当初信託金の上限額	180.0百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の当初取得時期	平成29年10月2日～平成29年10月20日
追加信託金上限額	217.9百万円
追加分の株式の取得時期	平成30年8月15日（予定）～平成30年9月20日（予定）
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、平成30年6月27日の定時株主総会決議により、主要グループ子会社の取締役に対する株式報酬額の増額および対象子会社の追加を行うことを予定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	178	132,970
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託口が取得した当社株式および役員報酬B I P信託口が取得した当社株式を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	30,000	10,623,657	57,000	20,195,573
(単元未満株の買増請求による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	376,915	-	319,915	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株の買増請求による取得株式は含まれておりません。

2. 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式数及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき11円とし、先に実施いたしました中間配当金（1株につき11円）とあわせ、当期の配当金は1株につき22円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は35.1%となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	1,677	11
平成30年6月27日 定時株主総会決議	1,677	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	579	851	948	849	848
最低(円)	433	437	657	581	645

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	834	832	848	836	818	842
最低(円)	792	735	773	780	682	742

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	物流事業担当 (兼)国際事業 担当(兼)ビジ ネスサポート事 業推進本部長	福田 泰久	昭和21年8月23日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社取締役副社長就任 平成16年6月 当社代表取締役社長就任(現在) 平成21年4月 当社生産管理本部長委嘱 平成23年6月 全国通運㈱代表取締役会長就任 (現在) 平成28年4月 センコー分割準備㈱(現 セン コー㈱)代表取締役社長就任(現 在) 平成29年4月 当社物流事業担当委嘱(現在) 当社ビジネスサポート事業推進本 部長委嘱(現在) 平成29年10月 当社国際事業担当委嘱(現在)	(注)3	195
取締役 常務執行役員	IT・教育担当	川瀬 由洋	昭和28年1月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社人事部 部長 平成16年7月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社人事担当委嘱 平成21年5月 センコー情報システム㈱代表取締 役社長就任(現在) 平成21年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社人事部長委嘱 平成29年4月 当社IT・人事教育担当委嘱 平成30年4月 当社IT・教育担当委嘱(現在)	(注)3	59
取締役 常務執行役員	広報・IR担当 (兼)不動産事 業担当	佐々木信郎	昭和32年3月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社広報部長 平成19年4月 当社社長室長 平成21年4月 当社執行役員就任 当社広報担当委嘱 平成26年10月 センコー・ファシリティーズ㈱ 代表取締役社長就任 平成27年4月 当社常務執行役員就任(現在) 平成27年6月 当社取締役就任(現在) 平成29年4月 広報・IR担当委嘱(現在) 平成29年11月 不動産事業担当委嘱(現在) 平成30年4月 センコー不動産㈱代表取締役社 長就任(現在)	(注)3	26
取締役 常務執行役員	ライフサポート 事業推進本部長	白木 健一	昭和27年11月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪統括営業部営業推進担当 部長 平成16年4月 当社生産管理部長 平成18年4月 当社第1営業本部ケミカル物流 第1営業部長 平成19年4月 当社名古屋主管支店長 当社ロジスティクス営業本部中部 営業部長 平成21年4月 当社執行役員就任 平成23年4月 当社住宅物流営業本部長委嘱 平成26年4月 当社常務執行役員就任(現在) 平成28年4月 当社ライフサポート事業推進本部 長委嘱(現在) 平成29年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営戦略担当	上中 正敦	昭和34年11月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社経理部長 平成26年4月 当社国際物流事業本部副本部長 当社国際複合輸送事業部長 平成27年4月 当社執行役員就任 平成29年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社経営戦略担当委嘱(現在) 当社経営戦略室長委嘱 平成29年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	21
取締役	商事事業担当	手塚 武與	昭和25年11月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役就任(現在) 平成16年4月 当社管理担当委嘱 当社広報部長委嘱 平成16年6月 当社執行役員就任 平成17年4月 当社常務執行役員就任 当社事業開発本部長委嘱 当社広報担当委嘱 平成20年4月 当社専務執行役員就任 平成21年6月 センコー商事㈱代表取締役社長就任 平成22年4月 ㈱丸藤代表取締役社長就任(現在) 平成23年4月 当社商事事業担当委嘱(現在) 平成24年9月 ㈱オバタ代表取締役社長就任(現在) 平成25年4月 当社副社長執行役員就任	(注)3	122
取締役	-	田中 健悟	昭和25年10月25日生	昭和49年4月 積水化学工業㈱入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現在) 当社常務執行役員就任 当社営業担当委嘱 平成17年10月 当社第2営業本部長委嘱 平成19年4月 当社住宅物流営業本部長委嘱 平成21年4月 当社北関東担当委嘱 当社埼玉主管支店長委嘱 平成23年4月 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成24年4月 当社経営管理担当委嘱 平成25年4月 当社専務執行役員就任 当社AEO担当委嘱 当社国際物流事業本部長委嘱 平成29年4月 当社国際事業担当委嘱	(注)3	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	冷凍冷蔵物流 事業担当	山中 一裕	昭和24年11月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年4月 当社東京南支店長 平成10年11月 当社柏支店長 平成17年4月 当社執行役員就任 当社北海道・東北地区担当委嘱 平成21年4月 当社常務執行役員就任 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成23年4月 当社関東主管支店長委嘱 平成23年6月 当社取締役就任 平成26年4月 当社専務執行役員就任 当社中四国・九州地区担当委嘱 当社西日本地区配送ネット構築 担当委嘱 平成28年4月 ㈱ランテック代表取締役社長就任 (現在) ㈱光輝代表取締役社長就任 (現在) 平成29年6月 当社取締役就任(現在) 当社冷凍冷蔵物流事業担当委嘱 (現在)	(注)3	50
取締役	-	飴野 仁子	昭和46年8月10日生	平成17年4月 西南学院大学商学部助教授 平成19年4月 関西大学商学部准教授 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成24年4月 関西大学商学部教授(現在)	(注)3	-
取締役	-	杉浦 康之	昭和28年9月25日生	昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成21年4月 同社執行役員就任 平成25年4月 同社常務執行役員就任 北米三菱商事会社取締役社長就任 平成28年4月 三菱商事㈱顧問(現在) 平成29年6月 興銀リース㈱社外取締役就任(現在) 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役就任(現在)	(注)3	-
常勤監査役	-	松原 圭治	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社法務部長 平成16年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社CSR推進部長 平成21年4月 当社監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	27
常勤監査役	-	鷲田 正己	昭和31年11月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社総務部長 平成24年4月 当社安全環境管理部長 平成29年4月 当社特命担当 平成29年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	16
常勤監査役	-	吉本恵一郎	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成17年6月 同社水保本部事務部長 平成25年4月 同社水保本部部長付 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	10
常勤監査役	-	安光 幹治	昭和32年6月30日生	昭和55年4月 積水ハウス㈱入社 平成22年8月 同社兵庫工場長 平成29年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	1
計						611

- (注) 1. 取締役鈴木仁子及び取締役杉浦康之の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉本恵一郎及び常勤監査役安光幹治の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
辻 正和	昭和24年6月25日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成13年9月 同社大阪支店長 平成17年1月 京葉ポリエチレン㈱代表取締役管 理部長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成25年6月 当社常勤監査役退任	62

7. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員4名のほか、専任の執行役員が2名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
執行役員	瑠璃垣 潔	総務部長、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役社長
執行役員	大野 茂	ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO(THAILAND)Co.,Ltd. 代表取締役社長、(兼)SMI-SENKO LOGISTICS PTE.,LTD代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

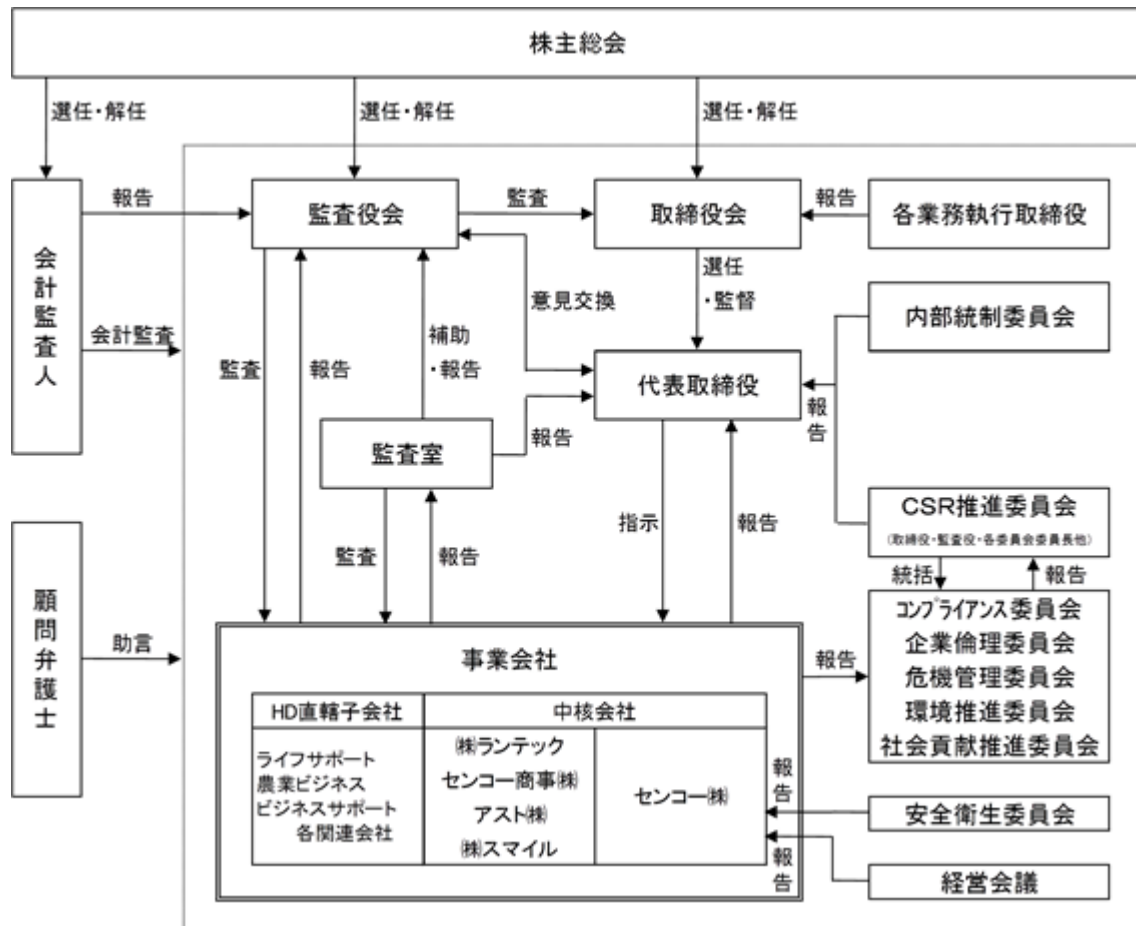
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、公共性の高い物流事業を行う企業として、コンプライアンス（法令順守）に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、執行役員も出席する経営会議を設置し、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進の各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築しております。

当社は、会計監査人として、大手前監査法人与会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであり、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名により構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 大橋 博	5年
指定社員 業務執行社員 柘矢 晋	7年
指定社員 業務執行社員 和田 裕之	2年

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

ロ) グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。

ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ニ) 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

ホ) 監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

ロ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。

ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

ロ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。

ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A. 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

B. グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。

C. 監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

八) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。

二) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A．グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

B．グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程（ヘルプライン）」を定める。

C．グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。

D．監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。

E．監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

A．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

B．グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況

C．上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「就業規則」及び「内部通報規程（ヘルプライン）」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

A．監査役は、取締役会に出席する他、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。

B．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。

C．監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規
準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基
盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システム
の整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室（13名）は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、
業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査
を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、内部監査部門として、他の内部統
制部門に対しての内部監査も行っております。

・監査役監査の状況

当社の監査役は4名、その内、社外監査役は半数の2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取
締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営
体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めています。また、会計監査
人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告
を受け、必要に応じ報告を求めるなど、監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との相互の情報・意見交
換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、他の内部統制部門が所管
する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役松原圭治氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程
度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

・社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、
以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。

当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は
法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をい
う。）

最近において、 から前 までに該当していた者

次のイ）からハ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ） から前 に掲げる者

ロ）当社グループの業務執行者

ハ）最近において前ロ）に該当していた者

・当社の社外取締役は2名であります。

・当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くこと
で当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表
明し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べる事がその役割で
あると考えております。

・当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の
知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締
役として選任しております。また、同氏と当社との間、及び同氏が教授である大学と当社との間に人的関係、
資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- ・当社の社外取締役である杉浦康之氏は、商事・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識から、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しております。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べるのがその役割であると考えております。
なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- ・当社の社外監査役である吉本恵一郎、安光幹治の両氏は、大企業における経営者、幹部としての長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外監査役として適任と判断し、当社の社外監査役として選任しております。また、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吉本恵一郎氏は、過去において当社の取引先であるチッソ株式会社に使用人として在籍しておりましたが、同社と当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また安光幹治氏は、過去において当社の取引先である積水ハウス株式会社に使用人として在籍しておりましたが、同社と当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93	64	10	19	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	35	30	1	4	-	3
社外役員	36	30	1	5	-	5

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- イ) 当社役員報酬は、基本報酬、賞与及びストックオプションにより支払われております。それぞれの報酬額は、役員各人の役位に応じた固定報酬と当期の業績や業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案した変動報酬により決定しております。
- ロ) 当社は毎事業年度における業績達成度等に応じ、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く)に対して当社株式を付与する業績連動型株式報酬制度を導入しております。当社における取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

91銘柄 3,985百万円

保有目的が純投資以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
いすゞ自動車(株)	372,500	548	重要な取引関係の維持・強化のため
イオンフィナンシャル サービス(株)	237,000	496	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	397	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	346	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	214	重要な取引関係の維持・強化のため
アクリーティブ(株)	507,600	190	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	96	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドンキホーテホール ディングス	24,000	92	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	55	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	33,108	53	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	45	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	25,000	44	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	42	重要な取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	33,846	40	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	34	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	28,392	33	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	5,577	30	重要な取引関係の維持・強化のため
セーレン(株)	17,661	29	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	57,186	26	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	25	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	2,290	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,476	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,950	1,034	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	841	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	641	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	413	議決権行使に関する指図権
トナミホールディングス(株)	662,000	268	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	390,000	216	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	215	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	163	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
理研ビタミン(株)	148,800	613	重要な取引関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	372,500	607	重要な取引関係の維持・強化のため
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	579	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	449	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	202	重要な取引関係の維持・強化のため
アクリーティブ(株)	507,600	170	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドンキホーテホールディングス	24,000	146	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	104	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	25,000	96	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	34,941	66	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	64	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	55	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	48	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	14,601	45	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	5,710	43	重要な取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	35,284	38	重要な取引関係の維持・強化のため
セーレン(株)	18,130	36	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	33	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	10,100	33	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	58,110	25	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	2,271	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,110,700	1,471	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,950	1,097	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	1,089	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	706	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディン グス(株)	88,000	416	議決権行使に関する指図権
トナミホールディン グス(株)	66,200	416	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	245	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	390,000	243	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナン シャルグループ	40,500	180	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	43	47	0	-	2

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	52	2	40	0
連結子会社	10	-	29	-
計	62	2	70	0

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 27,162	24,995
受取手形及び営業未収入金	61,975	7 70,526
商品及び製品	7,006	7,293
仕掛品	305	351
原材料及び貯蔵品	292	536
繰延税金資産	2,826	2,979
その他	9,151	10,460
貸倒引当金	21	16
流動資産合計	108,699	117,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	124,739	146,448
減価償却累計額	71,319	91,402
建物及び構築物(純額)	2, 5, 6 53,420	2, 6 55,045
機械装置及び運搬具	37,669	59,003
減価償却累計額	28,650	38,496
機械装置及び運搬具(純額)	5, 6 9,018	2, 6 20,506
工具、器具及び備品	6,954	7,270
減価償却累計額	5,517	5,731
工具、器具及び備品(純額)	6 1,436	6 1,539
土地	2, 6 56,700	2, 6 59,613
リース資産	11,534	13,002
減価償却累計額	5,634	6,085
リース資産(純額)	5,900	6,916
建設仮勘定	3,637	16,449
有形固定資産合計	130,114	160,071
無形固定資産		
のれん	5,617	6,522
その他	4,086	4,225
無形固定資産合計	9,704	10,747
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 16,452	1, 2 22,642
長期貸付金	3,131	3,709
退職給付に係る資産	2,359	3,658
差入保証金	11,197	12,118
繰延税金資産	2,050	1,783
その他	1 3,191	1 3,718
貸倒引当金	1,025	1,216
投資その他の資産合計	37,357	46,413
固定資産合計	177,175	217,232
繰延資産		
開業費	83	57
繰延資産合計	83	57
資産合計	285,958	334,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	33,731	7 37,418
電子記録債務	6,773	7,189
1年内償還予定の社債	-	48
短期借入金	2, 5 25,631	2 29,351
リース債務	2,793	3,073
未払法人税等	3,916	4,509
賞与引当金	4,228	4,625
役員賞与引当金	210	197
災害損失引当金	96	-
その他	16,534	19,635
流動負債合計	93,914	106,049
固定負債		
社債	7,000	17,168
転換社債型新株予約権付社債	10,049	10,039
長期借入金	2 42,483	2 63,232
リース債務	6,365	7,342
役員退職慰労引当金	276	159
特別修繕引当金	37	82
退職給付に係る負債	7,087	6,901
資産除去債務	817	819
その他	3,834	4,564
固定負債合計	77,953	110,311
負債合計	171,868	216,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金	25,411	29,730
利益剰余金	48,654	54,968
自己株式	657	590
株主資本合計	99,937	110,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,391	1,775
繰延ヘッジ損益	1	61
為替換算調整勘定	250	334
退職給付に係る調整累計額	1,293	42
その他の包括利益累計額合計	350	2,005
新株予約権	396	373
非支配株主持分	13,406	5,040
純資産合計	114,090	118,056
負債純資産合計	285,958	334,417

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	455,435	492,127
営業原価	405,757	440,671
営業総利益	49,677	51,456
販売費及び一般管理費	1 32,595	1 34,369
営業利益	17,081	17,087
営業外収益		
受取利息	101	101
受取配当金	130	136
持分法による投資利益	272	342
受取地代家賃	228	264
その他	1,008	1,086
営業外収益合計	1,742	1,931
営業外費用		
支払利息	927	976
その他	595	725
営業外費用合計	1,522	1,701
経常利益	17,301	17,316
特別利益		
補助金収入	-	638
固定資産売却益	2 283	2 444
受取遅延損害金	-	157
投資有価証券売却益	536	66
国庫補助金	1,252	-
特別利益合計	2,072	1,307
特別損失		
固定資産圧縮損	1,225	651
事業所撤退損	-	310
子会社清算損	-	204
事業撤退損	-	169
固定資産除却損	3 130	3 126
関係会社出資金評価損	-	56
店舗閉鎖費用	-	53
関係会社貸倒引当金繰入額	62	43
100周年記念事業費	448	39
固定資産売却損	4 31	4 30
関係会社株式評価損	574	-
災害による損失	252	-
訴訟関連費用	76	-
特別損失合計	2,801	1,688
税金等調整前当期純利益	16,572	16,936
法人税、住民税及び事業税	5,930	5,778
法人税等調整額	148	8
法人税等合計	5,781	5,769
当期純利益	10,790	11,167
非支配株主に帰属する当期純利益	1,839	1,663
親会社株主に帰属する当期純利益	8,950	9,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	10,790	11,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	430
繰延ヘッジ損益	97	65
為替換算調整勘定	235	104
退職給付に係る調整額	1,544	1,256
その他の包括利益合計	1,458	1,725
包括利益	12,249	12,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,337	11,158
非支配株主に係る包括利益	1,912	1,734

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,011	22,838	42,845	942	88,752
会計方針の変更による累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,011	22,838	42,863	942	88,770
当期変動額					
新株の発行	2,516	2,516			5,033
剰余金の配当			3,176		3,176
親会社株主に帰属する当期純利益			8,950		8,950
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				285	285
連結範囲の変動			16		16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		56			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,516	2,573	5,790	285	11,166
当期末残高	26,528	25,411	48,654	657	99,937

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,448	91	427	2,820	1,036	359	11,933	100,009
会計方針の変更による累積的影響額					-		20	39
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	91	427	2,820	1,036	359	11,953	100,048
当期変動額								
新株の発行					-			5,033
剰余金の配当					-			3,176
親会社株主に帰属する当期純利益					-			8,950
自己株式の取得					-			0
自己株式の処分					-			285
連結範囲の変動					-			16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	93	176	1,527	1,386	36	1,452	2,875
当期変動額合計	57	93	176	1,527	1,386	36	1,452	14,041
当期末残高	1,391	1	250	1,293	350	396	13,406	114,090

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,528	25,411	48,654	657	99,937
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,528	25,411	48,654	657	99,937
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			3,354		3,354
親会社株主に帰属する当期純利益			9,503		9,503
自己株式の取得				455	455
自己株式の処分		13		522	509
連結範囲の変動			165		165
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,332			4,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,319	6,314	67	10,700
当期末残高	26,528	29,730	54,968	590	110,637

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,391	1	250	1,293	350	396	13,406	114,090
会計方針の変更による累積的影響額					-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,391	1	250	1,293	350	396	13,406	114,090
当期変動額								
新株の発行					-			-
剰余金の配当					-			3,354
親会社株主に帰属する当期純利益					-			9,503
自己株式の取得					-			455
自己株式の処分					-			509
連結範囲の変動					-			165
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			4,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	63	83	1,250	1,654	22	8,366	6,734
当期変動額合計	383	63	83	1,250	1,654	22	8,366	3,966
当期末残高	1,775	61	334	42	2,005	373	5,040	118,056

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,572	16,936
減価償却費	10,216	12,439
投資有価証券売却損益（は益）	536	66
関係会社株式評価損	574	-
関係会社出資金評価損	-	56
固定資産売却損益（は益）	251	413
固定資産除却損	130	126
固定資産圧縮損	1,225	651
補助金収入	-	638
国庫補助金	1,252	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	419	470
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	243	256
賞与引当金の増減額（は減少）	143	189
受取利息及び受取配当金	232	237
支払利息	927	976
売上債権の増減額（は増加）	1,695	3,862
たな卸資産の増減額（は増加）	66	62
仕入債務の増減額（は減少）	1,071	2,259
未払消費税等の増減額（は減少）	366	2,119
その他	242	2,428
小計	26,772	28,386
補助金の受取額	-	1,891
利息及び配当金の受取額	389	519
利息の支払額	953	967
法人税等の支払額	5,360	5,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,848	24,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,253	37,041
有形固定資産の売却による収入	17,883	11,121
投資有価証券の取得による支出	60	387
投資有価証券の売却による収入	637	155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 325	3 2,140
関係会社株式の取得による支出	5,282	5,131
その他	278	3,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,678	37,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	252	9,777
長期借入れによる収入	3,150	22,105
長期借入金の返済による支出	10,871	17,792
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,801	3,854
社債の償還による支出	5,000	24
新株予約権付社債の発行による収入	10,050	-
社債の発行による収入	-	10,000
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,883
自己株式の取得による支出	0	455
自己株式の売却による収入	406	683
配当金の支払額	3,173	3,340
その他	638	275
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,626	9,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,425	2,456
現金及び現金同等物の期首残高	17,765	26,197
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	55
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,197	1 23,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 81社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したことにより日本マリン株式会社、栄吉海運株式会社、Rupanco Inc.、Osorno Shipholding S.A.、株式会社オクムラ及び安全輸送株式会社を、新たに新設したことによりセンコー汽船分割準備株式会社及びSMILECORP VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末まで非連結子会社であったセンコービジネスサポート株式会社については、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 上記81社以外の西関東センコーロジ株式会社以下42社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

センコープライベートリート投資法人

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(西関東センコーロジ株式会社以下42社)及び関連会社(KO-SENKO

Logistics Co.,Ltd.以下9社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州扇拡物流有限公司以下海外子会社9社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、安全輸送株式会社の決算日は5月31日ありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、移動平均法

製品

主として、個別法

仕掛品

主として、個別法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

主として、移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～51年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費の償却方法及び償却期間

開業費の償却方法については、5年間で定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

熊本地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、前連結会計年度末における見積り額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象...外貨建営業未払金、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFAS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFAS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFAS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取地家賃」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,237百万円は、「受取地家賃」228百万円、「その他」1,008百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度285百万円、349千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度170百万円、210千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,419百万円	15,433百万円
その他(出資金)	204	1,402

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	2,743百万円	2,495百万円
構築物	31	26
船舶	-	1,425
土地	5,833	6,606
計	8,608	10,554

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	641百万円	908百万円
長期借入金	3,939	5,251
計	4,580	6,160

(2) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

(3) 営業取引保証

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	11百万円	11百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成29年3月31日)			当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	1,682百万円	SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	187百万円
SENKO (USA) INC.	(借入債務)	194	SENKO (USA) INC.	(借入債務)	155
(株)けいはんな ヘルパーステーション	(借入債務)	91	NH-SENKO Logistics Co.,Ltd	(借入債務)	113
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	74	(株)けいはんな ヘルパーステーション	(借入債務)	69
青島扇拓物流有限公司	(リース債務)	8	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	44
従業員	(住宅資金 借入債務)	0	青島扇拓物流有限公司	(リース債務)	2
			従業員	(住宅資金 借入債務)	0
計		2,052	計		573

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	605百万円	444百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	83百万円	83百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	83百万円	102百万円

4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行（前年度は23行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	37,065百万円	58,165百万円
借入実行残高	7,535	20,245
差引額	29,530	37,920

5 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	80百万円	- 百万円

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	292百万円	- 百万円
建物及び構築物	1,454	-
機械装置及び運搬具	11	-

6 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	1,353百万円	1,770百万円
船舶	-	101
車輛運搬具	26	89
構築物	67	70
土地	50	50
機械及び装置	34	35
工具、器具及び備品	9	9
計	1,542	2,127

7 期末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	562百万円
支払手形	-	27

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	8,728百万円	9,607百万円
下払運賃	3,322	3,445
外注費	3,289	3,094
賞与引当金繰入額	661	734
役員賞与引当金繰入額	215	186
退職給付費用	271	209
貸倒引当金繰入額	11	20

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	(注1) 717百万円	(注2) 1,080百万円
船舶	-	126
車輛運搬具	100	73
建物	(注1) 897	(注2) 839
その他	1	4
計	283	444

(注1) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益897百万円、土地売却損754百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

(注2) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却損795百万円、土地売却益970百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	84百万円	73百万円
構築物	6	27
工具、器具及び備品	4	4
車輛運搬具	4	3
撤去費用	4	3
電話施設利用権	3	0
その他	21	13
計	130	126

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	19百万円	17百万円
建物	0	9
車輛運搬具	1	3
撤去費用	10	-
その他	-	0
計	31	30

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	562百万円	693百万円
組替調整額	513	66
税効果調整前	49	626
税効果額	2	196
その他有価証券評価差額金	52	430
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	142	96
税効果調整前	142	96
税効果額	44	31
繰延ヘッジ損益	97	65
為替換算調整勘定：		
当期発生額	235	104
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,790	425
組替調整額	461	1,382
税効果調整前	2,251	1,807
税効果額	707	551
退職給付に係る調整額	1,544	1,256
その他の包括利益合計	1,458	1,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	144,834,771	8,027,150	-	152,861,921
合計	144,834,771	8,027,150	-	152,861,921
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	1,907,546	232	627,841	1,279,937
合計	1,907,546	232	627,841	1,279,937

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,027,150株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少627,841株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少575,841株、ストックオプションの行使による減少52,000株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末873,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)1	普通株式	8,027,150	-	8,027,150	-	-
提出会社	2022年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債(注)2	普通株式	-	10,752,688	-	10,752,688	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	396
合計			8,027,150	10,752,688	8,027,150	10,752,688	396

(注)1. 2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。

2. 2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)1,588	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	(注)2,1,588	11.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注)1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)1,677	利益剰余金	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 期末株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	152,861,921	-	-	152,861,921
合計	152,861,921	-	-	152,861,921
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,279,937	560,278	903,200	937,015
合計	1,279,937	560,278	903,200	937,015

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加560,278株は、単元未満株式の買取りによる増加178株、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口の株式市場からの取得による増加560,100株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少903,200株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却及び従業員ESOP信託口から株式市場への売却による減少873,200株、ストックオプションの行使による減少30,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2022年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	10,752,688	-	-	10,752,688	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	373
合計			10,752,688	-	-	10,752,688	373

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	（注1）1,677	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	（注2）1,677	11.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

（注）1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金 9百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金 6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注）1,677	利益剰余金	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（注）配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金 6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	27,162百万円	24,995百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	965	1,199
現金及び現金同等物	26,197	23,795

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	2,516百万円	-百万円
新株予約権の行使による資本準備金の増加額	2,516	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	5,033	-

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにアクロストラנסポート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,888百万円
固定資産	1,436百万円
のれん	1,943百万円
流動負債	4,028百万円
固定負債	1,180百万円
株式の取得価額	6,058百万円
現金及び現金同等物	5,732百万円
差引：取得のための支出	325百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たに日本マリングループ(日本マリン株式会社、Rupanco Inc.、Osorno Shipholding S.A)、栄吉海運株式会社、安全輸送株式会社を連結したことに伴う同グループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同グループ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,182百万円
固定資産	12,086百万円
のれん	1,156百万円
流動負債	4,800百万円
固定負債	9,189百万円
非支配株主持分	1,184百万円
株式の取得価額	4,251百万円
現金及び現金同等物	2,111百万円
差引：取得のための支出	2,140百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	7,614	8,056
1年超	64,269	67,439
合計	71,884	75,496

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受できなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,162	27,162	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	61,975	61,975	-
(3) 投資有価証券	5,597	5,597	-
(4) 長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,790		
貸倒引当金(*1)	645		
	3,144	3,872	727
資産計	97,880	98,607	727
(1) 支払手形及び営業未払金	33,731	33,731	-
(2) 電子記録債務	6,773	6,773	-
(3) 短期借入金	9,035	9,035	-
(4) 社債	7,000	6,952	47
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,049	9,702	347
(6) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	59,080	59,702	621
(7) リース債務 (一年内返済予定含む)	9,159	8,602	557
負債計	134,829	134,498	330
デリバティブ取引(*2)	1	1	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,995	24,995	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	70,526	70,526	-
(3) 投資有価証券	6,813	6,813	-
(4) 長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,980		
貸倒引当金(*1)	839		
	3,140	3,902	762
資産計	105,476	106,238	762
(1) 支払手形及び営業未払金	37,418	37,418	-
(2) 電子記録債務	7,189	7,189	-
(3) 短期借入金	19,890	19,890	-
(4) 社債(一年内償還予定含む)	17,216	16,923	292
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,039	9,768	271
(6) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	72,693	73,277	583
(7) リース債務 (一年内返済予定含む)	10,416	10,359	56
負債計	174,865	174,828	36
デリバティブ取引(*2)	(61)	(61)	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社株式	10,419	15,433
非上場株式	435	395

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,162	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	61,975	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	16	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	843	1,357	1,481	108
合計	89,981	1,373	1,481	108

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,995	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	70,526	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	16	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	538	2,913	216	310
合計	96,060	2,929	216	310

4. 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,035	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	7,000	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	16,596	8,349	5,639	12,898	1,872	13,723
リース債務	2,793	2,464	1,445	1,008	511	935
合計	28,425	10,813	7,085	13,907	19,384	14,659

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,890	-	-	-	-	-
社債	48	48	48	7,048	24	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	9,460	6,732	13,939	2,880	10,549	29,131
リース債務	3,073	2,418	1,903	1,356	721	942
合計	32,473	9,199	15,890	21,284	11,294	40,074

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,799	2,190	2,609
	(2)債券			
	国債・地方債等	16	16	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,815	2,206	2,609
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	666	700	33
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	114	116	1
	小計	781	817	35
	合計	5,597	3,023	2,573

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,855百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	6,364	3,112	3,251
	(2)債券			
	国債・地方債等	16	16	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,380	3,128	3,251
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	289	351	62
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	143	145	2
	小計	432	497	65
合計		6,813	3,626	3,186

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額15,828百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	637	536	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	637	536	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	145	66	-
(2)債券			
国債・地方債等	10	0	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	155	66	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券について574百万円（その他有価証券で時価評価されていない関係会社株式574百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	57	-	0
	ユーロ	営業未収入金	2	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	1,954	-	5
	ユーロ	営業未払金	571	-	0
	中国元	営業未払金	146	-	4
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	4	-	0
	豪ドル	営業未払金	2	-	0
	合計		2,740	-	11

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	9	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	2,151	-	273
	ユーロ	営業未払金	698	-	4
	中国元	営業未払金	211	-	1
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	7	-	0
	合計		3,077	-	270

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	30,600	18,950	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	18,950	17,450	(注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,037	972	27

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでおります。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,263百万円	25,637百万円
勤務費用	1,137	1,082
利息費用	77	109
数理計算上の差異の発生額	442	299
退職給付の支払額	1,672	1,606
連結範囲の変更に伴う増減	232	129
その他	41	28
退職給付債務の期末残高	25,637	25,624

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	18,642百万円	20,909百万円
期待運用収益	559	627
数理計算上の差異の発生額	1,396	725
事業主からの拠出額	1,011	726
退職給付の支払額	700	606
年金資産の期末残高	20,909	22,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,095百万円	19,844百万円
年金資産	20,909	22,381
	813	2,537
非積立型制度の退職給付債務	5,542	5,780
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,728	3,243
退職給付に係る負債	7,087	6,901
退職給付に係る資産	2,359	3,658
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,728	3,243

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,137百万円	1,082百万円
利息費用	77	109
期待運用収益	559	627
数理計算上の差異の費用処理額	479	1,382
確定給付制度に係る退職給付費用	1,135	1,947

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	2,251百万円	1,807百万円
合計	2,251	1,807

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,967百万円	159百万円
合計	1,967	159

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	58%	58%
債券	25	25
その他	17	17
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44%、当連結会計年度44%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	0.61%	0.51%
退職一時金制度	主として0.26%	主として0.21%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度621百万円、当連結会計年度692百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	36	53

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年6月28日定時株主総会決議 (第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 61,000
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成19年6月28日定時株主総会決議 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 18,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 332 資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成20年5月14日取締役会決議 (第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成20年6月27日定時株主総会決議 (第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 22,000
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	6[4]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 6,000[4,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成21年5月19日取締役会決議 (第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	平成21年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成21年6月26日定時株主総会決議 (第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 27,000
付与日	平成21年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	20 [15]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 20,000 [15,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成22年5月19日取締役会決議 (第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 90,000
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成22年7月2日 至 平成42年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	35
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 217 資本組入額 109
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとし る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成22年6月29日定時株主総会決議 (第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13 当社常務理事 13
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 42,000
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成22年7月2日 至 平成52年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	32 [25]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000 [25,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 198 資本組入額 99
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成23年5月24日取締役会決議 (第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 102,000
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成23年7月2日 至 平成43年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	62[56]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 62,000[56,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 219 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成23年6月29日定時株主総会決議 (第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 15 当社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 96,000
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成23年7月2日 至 平成53年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	75[69]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 75,000[69,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 197 資本組入額 99
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成24年5月18日取締役会決議 (第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 107,000
付与日	平成24年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成24年7月3日 至 平成44年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	66 [59]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 66,000 [59,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 279 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成24年6月28日定時株主総会決議 (第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 16 当社常務理事 22
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 92,000
付与日	平成24年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成24年7月3日 至 平成54年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	80 [73]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 80,000 [73,000] 株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 252 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成25年5月17日取締役会決議 (第15回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	平成25年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成25年7月2日 至 平成45年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	59 [54]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 59,000 [54,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 419 資本組入額 210
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成25年6月27日定時株主総会決議 (第16回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18 当社常務理事 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 82,000
付与日	平成25年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成25年7月2日 至 平成55年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	73 [71]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 73,000 [71,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 386 資本組入額 193
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成26年5月21日取締役会決議 (第18回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 56,000
付与日	平成26年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成26年7月2日 至 平成46年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	46 [43]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 46,000 [43,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 430 資本組入額 215
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成26年6月27日定時株主総会決議 (第19回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18 当社常務理事 32
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	平成26年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成26年7月2日 至 平成56年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	69 [67]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 69,000 [67,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 392 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成27年5月19日取締役会決議 (第20回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 52,000
付与日	平成27年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成27年7月2日 至 平成47年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	49
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 49,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 661 資本組入額 331
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成27年6月26日定時株主総会決議 (第21回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 20 当社常務理事 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000
付与日	平成27年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成27年7月2日 至 平成57年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	60 [59]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 60,000 [59,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 619 資本組入額 310
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成28年5月27日取締役会決議 (第22回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,000
付与日	平成28年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成28年7月2日 至 平成48年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成28年6月28日定時株主総会決議 (第23回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 23 当社常務理事 15
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 43,000
付与日	平成28年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成28年7月2日 至 平成58年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	43 [41]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 43,000 [41,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成29年5月26日取締役会決議 (第25回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 21,000
付与日	平成29年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成29年7月4日 至 平成49年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 590 資本組入額 295
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	平成29年6月28日定時株主総会決議 (第26回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 2 当社常務理事 4 当社子会社取締役 9 当社子会社執行役員 23 当社子会社常務理事 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 77,000
付与日	平成29年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 平成29年7月4日 至 平成59年6月30日
新株予約権の数(個)(注)2、3	77 [75]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 77,000 [75,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 539 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1. 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末日現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

4. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1 親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から 3 ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

（追加情報）

当連結会計年度末（平成30年3月31日）までに付与しているストック・オプションについて、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。なお、当連結会計年度末から提出日までに付与することを決議したストック・オプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成19年 ストック・オプション （第1回新株予約権）	-	-	-	-	-	24,000	-	-	-	24,000
平成19年 ストック・オプション （第2回新株予約権）	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	4,000
平成20年 ストック・オプション （第4回新株予約権）	-	-	-	-	-	27,000	-	-	-	27,000
平成20年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	-	-	-	-	-	6,000	-	-	-	6,000
平成21年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	-	-	-	-	-	30,000	-	-	-	30,000
平成21年 ストック・オプション （第7回新株予約権）	-	-	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000
平成22年 ストック・オプション （第8回新株予約権）	-	-	-	-	-	35,000	-	-	-	35,000
平成22年 ストック・オプション （第9回新株予約権）	-	-	-	-	-	34,000	-	2,000	-	32,000
平成23年 ストック・オプション （第10回新株予約権）	-	-	-	-	-	62,000	-	-	-	62,000
平成23年 ストック・オプション （第11回新株予約権）	-	-	-	-	-	81,000	-	6,000	-	75,000
平成24年 ストック・オプション （第12回新株予約権）	-	-	-	-	-	66,000	-	-	-	66,000
平成24年 ストック・オプション （第13回新株予約権）	-	-	-	-	-	85,000	-	5,000	-	80,000
平成25年 ストック・オプション （第15回新株予約権）	-	-	-	-	-	63,000	-	4,000	-	59,000
平成25年 ストック・オプション （第16回新株予約権）	-	-	-	-	-	76,000	-	3,000	-	73,000
平成26年 ストック・オプション （第18回新株予約権）	-	-	-	-	-	49,000	-	3,000	-	46,000

	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成26年 ストック・オプション (第19回新株予約権)	-	-	-	-	-	70,000	-	1,000	-	69,000
平成27年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	-	-	-	-	-	52,000	-	3,000	-	49,000
平成27年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	-	-	-	-	-	60,000	-	-	-	60,000
平成28年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	-	-	-	-	-	35,000	-	3,000	-	32,000
平成28年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	-	-	-	-	-	43,000	-	-	-	43,000
平成29年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	-	21,000	-	21,000	-	-	21,000	-	-	21,000
平成29年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	-	77,000	-	77,000	-	-	77,000	-	-	77,000

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
平成19年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	-	331
平成19年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	-	331
平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	-	374
平成20年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	-	374
平成21年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	-	279
平成21年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	-	279
平成22年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	-	216
平成22年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	728	197
平成23年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	-	218
平成23年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	711	196
平成24年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	-	278
平成24年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	714	251
平成25年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	728	418
平成25年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	694	385
平成26年ストック・オプション (第18回新株予約権)	1	728	429
平成26年ストック・オプション (第19回新株予約権)	1	694	391
平成27年ストック・オプション (第20回新株予約権)	1	728	660

	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における 公正な評価単価（円）
平成27年ストック・オプション （第21回新株予約権）	1	-	618
平成28年ストック・オプション （第22回新株予約権）	1	728	489
平成28年ストック・オプション （第23回新株予約権）	1	-	444
平成29年ストック・オプション （第25回新株予約権）	1	-	589
平成29年ストック・オプション （第26回新株予約権）	1	-	538

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプション（第25回新株予約権）及び平成29年ストック・オプション（第26回新株予約権）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション （第25回新株予約権）	平成29年ストック・オプション （第26回新株予約権）
株価変動性（注）1	25.3%	30.7%
予想残存期間（注）2	7年	10年
配当利回り（注）3	3.02%	3.02%
無リスク利率（注）4	0.03%	0.08%

（注）1. 付与日から予想残存期間に対応する過去期間の週次の株価情報を用いて算出しております。

2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の平均在任期間であります。

3. 平成29年3月期の配当実績22円を付与日である平成29年7月3日の東京証券取引所の終値728円で割って算出しております。

4. 予想残存期間に対応する分離国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間し、算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,966百万円	2,572百万円
賞与引当金	1,591	1,611
繰越欠損金	409	418
未払事業税	318	405
土地評価損否認	264	264
資産除去債務	258	258
減損損失	257	243
未払社会保険料	215	211
ゴルフ会員権評価損否認	102	120
その他	1,743	1,738
繰延税金資産小計	8,126	7,844
評価性引当額	1,243	1,360
繰延税金資産合計	6,883	6,483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	697	980
固定資産圧縮積立金	688	729
土地評価差額	484	501
資産除去債務	32	71
その他	486	302
繰延税金負債合計	2,389	2,585
繰延税金資産の純額	4,493	3,898

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,826百万円	2,979百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,050	1,783
流動負債 - その他	8	0
固定負債 - その他	374	862

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
住民税均等割	1.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
法人税等の特別控除	0.6	0.6
評価性引当額の増減	1.4	0.7
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	34.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

財務諸表(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ランテック

事業内容 冷凍食品、チルド食品、生鮮食品などの温度管理輸送、倉庫業、自動車整備業 等

(2) 企業結合日

平成30年1月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ会社間でのシナジー効果創出に向けた取り組みを加速させるため、非支配株主が保有する持分を取得したものです。この結果、当社グループの所有する議決権比率は、47.7%から98.7%になっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	6,764百万円
取得原価		6,764百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,240百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社物流センターの不動産賃貸借契約のうち、定期借家契約に伴う原状回復義務、社有建物のアスベスト除去費用及び一部連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～30年と見積り、割引率は0.1～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	518百万円	817百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	4
連結子会社取得による増加額	232	-
時の経過による調整額	13	13
資産除去債務の履行による減少	-	15
期末残高	817	819

2. 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に似合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及び情報処理受託業、自動車修理事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「その他事業」の3つの区分に分類しております。

「物流事業」は、自動車運送事業、鉄道運送事業、海上運送事業、国際運送事業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売及び貿易事業を主なサービスとしております。

「その他事業」は、情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業等を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	317,984	132,868	4,582	455,435	-	455,435
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,998	11,999	4,408	18,407	18,407	-
計	319,983	144,868	8,990	473,842	18,407	455,435
セグメント利益	13,419	3,209	870	17,498	417	17,081
セグメント資産	221,504	42,880	12,260	276,644	9,313	285,958
その他の項目						
減価償却費	8,633	276	311	9,222	994	10,216
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	15,165	456	822	16,444	6,619	23,063

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 417百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

（2）セグメント資産の調整額9,313百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,211百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,524百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（3）減価償却費の調整額994百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,619百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	347,752	139,317	5,058	492,127	-	492,127
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,157	12,293	8,877	23,328	23,328	-
計	349,909	151,611	13,935	515,456	23,328	492,127
セグメント利益	13,708	2,855	895	17,460	372	17,087
セグメント資産	261,639	45,705	18,336	325,680	8,736	334,417
その他の項目						
減価償却費	10,902	283	416	11,602	837	12,439
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	34,850	304	2,763	37,918	6,458	44,377

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 372百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

（2）セグメント資産の調整額8,736百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,244百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,981百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（3）減価償却費の調整額837百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,458百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	226	144	4	-	376
当期末残高	3,471	2,060	85	-	5,617

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	260	144	8	-	413
当期末残高	4,381	1,922	218	-	6,522

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコーブ ライベート リート投資 法人	大阪市 北区	24,396	不動産投資	直接25.2		物流施 設の譲 渡	14,379		
							増資の 引受	2,185		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

増資の引受は、関連会社が行った増資の一部を引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコーブ ライベート リート投資 法人	大阪市 北区	31,307	不動産投資	直接25.3		増資の 引受	1,807		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

増資の引受は、関連会社が行った増資の一部を引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコーブ ライベート リート投資 法人	大阪市 北区	24,396	不動産投資	直接25.2		物流施 設の譲 渡	1,863		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社であるIS北広島有限会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	31,307	不動産投資	直接25.3		物流施 設の譲 渡	10,240		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社であるセンコー株式会社及びS K泉北有限会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	661円61銭	741円44銭
1株当たり当期純利益金額	61円67銭	62円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58円74銭	58円08銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,950	9,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,950	9,503
期中平均株式数(千株)	145,138	151,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	0	6
(うち社債利息相当額(百万円))	(0)	(6)
普通株式増加数(千株)	7,197	11,776
(うち新株予約権(千株))	(909)	(970)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(6,288)	(10,806)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 従業員持株ESOP信託、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度873千株、当連結会計年度560千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,129千株、当連結会計年度618千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	H26.12.4	7,000	7,000	0.50%	なし	H33.12.3
当社	第7回無担保社債	H29.10.27	-	10,000	0.48%	なし	H39.10.27
当社	2022年3月28日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	H29.3.28	10,049	10,039	-	なし	H34.3.28
株式会社オクムラ	第4回無担保社債	H29.6.30	-	216 (48)	0.10%	なし	H34.6.30
合計		-	17,049 (-)	27,255 (48)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2022年3月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	930.0
発行価額の総額(百万円)	10,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成29年4月11日から平成34年3月14日まで

なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
48	48	48	17,048	24

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,035	19,890	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,516	9,460	1.0	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	80	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,793	3,073	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,483	63,232	0.9	平成31年9月30日 ～ 平成46年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,365	7,342	0.5	平成31年4月 ～ 平成40年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	77,275	103,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,732	13,939	2,880	10,549
リース債務	2,418	1,903	1,356	721

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	119,605	242,300	373,008	492,127
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,842	7,939	13,619	16,936
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,901	4,351	7,435	9,503
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	12.54	28.68	49.03	62.64

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	12.54	16.14	20.35	13.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,581	7,725
受取手形	908	-
営業未収入金	1 22,893	1 5
貯蔵品	161	0
前払費用	1,646	216
未収消費税等	-	2,124
繰延税金資産	1,181	269
未収入金	1 5,667	1 8,689
その他	1 2,665	1 1,106
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	44,702	20,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 39,180	6,808
構築物	4 4,473	1,003
機械及び装置	4 1,490	71
船舶	1,762	-
車両運搬具	1,139	122
工具、器具及び備品	4 991	431
土地	4 43,490	13,502
リース資産	3,957	371
建設仮勘定	3,380	414
有形固定資産合計	99,865	22,725
無形固定資産		
のれん	22	-
借地権	577	0
電話施設利用権	112	0
権利金	139	15
リース資産	2,179	1,663
無形固定資産合計	3,031	1,679
投資その他の資産		
投資有価証券	3,566	4,194
関係会社株式	39,026	68,780
関係会社出資金	1,843	2,195
長期貸付金	1 4,586	1 86,246
差入保証金	7,332	545
前払年金費用	5,123	-
繰延税金資産	617	1,323
その他	1 1,727	1 960
貸倒引当金	919	879
投資その他の資産合計	62,904	163,368
固定資産合計	165,802	187,772
資産合計	210,504	207,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,685	1,824
電子記録債務	6,420	6,287
営業未払金	19,610	2
短期借入金	5,950	16,850
1年内返済予定の長期借入金	15,737	7,361
リース債務	1,815	807
未払金	13,354	1102
未払費用	1,382	61
未払法人税等	1,411	223
預り金	115,907	117,382
賞与引当金	1,665	50
役員賞与引当金	81	32
災害損失引当金	96	-
その他	404	3
流動負債合計	65,523	50,990
固定負債		
社債	7,000	17,000
転換社債型新株予約権付社債	10,049	10,039
長期借入金	38,469	51,158
リース債務	4,879	1,406
長期末払金	1,614	10
退職給付引当金	2,634	-
特別修繕引当金	37	-
資産除去債務	382	44
その他	744	7
固定負債合計	65,811	79,667
負債合計	131,335	130,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金		
資本準備金	24,619	24,619
その他資本剰余金	724	711
資本剰余金合計	25,344	25,331
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,158	-
特別償却積立金	38	-
別途積立金	18,017	18,917
繰越利益剰余金	5,966	4,017
利益剰余金合計	26,687	24,440
自己株式	657	590
株主資本合計	77,903	75,710
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	867	1,167
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	869	1,167
新株予約権	396	373
純資産合計	79,169	77,251
負債純資産合計	210,504	207,909

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
営業収入	205,469	4,553
関係会社受取配当金	-	1,568
営業収益合計	1 205,469	1 6,121
営業原価	1 190,957	1 1,790
営業総利益	14,511	4,331
販売費及び一般管理費	1, 2 9,074	1, 2 3,161
営業利益	5,437	1,169
営業外収益		
受取利息	173	627
受取配当金	1,276	79
その他	520	46
営業外収益合計	1 1,970	1 754
営業外費用		
支払利息	947	757
その他	383	142
営業外費用合計	1 1,330	1 899
経常利益	6,077	1,024
特別利益		
匿名組合清算益	-	602
国庫補助金	1,252	-
固定資産売却益	3 718	-
投資有価証券売却益	536	-
特別利益合計	2,508	602
特別損失		
事業撤退損	-	169
子会社株式評価損	-	106
関係会社出資金評価損	-	56
固定資産除却損	4 88	4 52
関係会社貸倒引当金繰入額	62	43
100周年記念事業費	448	39
固定資産圧縮損	1,225	-
関係会社株式評価損	574	-
匿名組合清算損	496	-
災害による損失	197	-
訴訟関連費用	46	-
特別損失合計	3,139	468
税引前当期純利益	5,446	1,158
法人税、住民税及び事業税	1,738	20
法人税等調整額	29	71
法人税等合計	1,767	51
当期純利益	3,678	1,107

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			21,686	11.4		57	3.2
(うち賞与引当金繰入額)			(1,331)			(1)	
(うち退職給付費用)			(356)			(1)	
経費							
燃料油脂費		1,523			0		
修繕費		2,276			45		
(うち特別修繕引当金 繰入額)		(12)			(-)		
減価償却費		5,087			638		
租税公課		977			162		
保険料		283			9		
賃借料		19,414			201		
下払運賃		88,863			-		
下請費		27,119			24		
その他		23,724	169,271	88.6	650	1,733	96.8
営業原価合計			190,957	100.0		1,790	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,011	22,103	724	22,827	1,505	1,654	28	17,767	5,228	26,185
当期変動額										
新株の発行	2,516	2,516		2,516						-
会社分割による減少				-						-
固定資産圧縮積立金の積立				-						-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		496			496	-
特別償却積立金の積立				-			16		16	-
特別償却積立金の取崩				-			5		5	-
別途積立金の積立				-				250	250	-
剰余金の配当				-					3,176	3,176
当期純利益				-					3,678	3,678
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	2,516	2,516	-	2,516	-	496	10	250	738	502
当期末残高	26,528	24,619	724	25,344	1,505	1,158	38	18,017	5,966	26,687

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	942	72,082	1,080	17	1,063	359	73,505
当期変動額							
新株の発行		5,033			-		5,033
会社分割による減少		-			-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
別途積立金の積立		-			-		-
剰余金の配当		3,176			-		3,176
当期純利益		3,678			-		3,678
自己株式の取得	0	0			-		0
自己株式の処分	285	285			-		285
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	213	19	193	36	157
当期変動額合計	285	5,821	213	19	193	36	5,663
当期末残高	657	77,903	867	1	869	396	79,169

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,528	24,619	724	25,344	1,505	1,158	38	18,017	5,966	26,687
当期変動額										
新株の発行				-						-
会社分割による減少				-		1,158	38		1,197	-
固定資産圧縮積立金の積立				-						-
固定資産圧縮積立金の取崩				-						-
特別償却積立金の積立				-						-
特別償却積立金の取崩				-						-
別途積立金の積立				-				900	900	-
剰余金の配当				-					3,354	3,354
当期純利益				-					1,107	1,107
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				13	13					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	13	13	-	1,158	38	900	1,949	2,247
当期末残高	26,528	24,619	711	25,331	1,505	-	-	18,917	4,017	24,440

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	657	77,903	867	1	869	396	79,169
当期変動額							
新株の発行		-			-		-
会社分割による減少		-			-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
別途積立金の積立		-			-		-
剰余金の配当		3,354			-		3,354
当期純利益		1,107			-		1,107
自己株式の取得	455	455			-		455
自己株式の処分	522	509			-		509
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	300	1	298	22	275
当期変動額合計	67	2,193	300	1	298	22	1,917
当期末残高	590	75,710	1,167	-	1,167	373	77,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品.....主として、移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~51年

機械装置及び車輛運搬具 3~17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 災害損失引当金

熊本地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

株式付与E S O P信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(持株会社への移行に伴う計上区分の変更)

関係会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、「営業外収益」の「受取配当金」に含めて表示しておりましたが、平成29年4月1日付で、持株会社体制へ移行したことにより、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「営業収益」に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	6,128百万円	8,782百万円
長期金銭債権	5,549	86,278
短期金銭債務	15,371	16,883

2 偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務)	1,682百万円	センコー商事株式会社 (仕入債務)	354百万円
センコー商事株式会社 (仕入債務)	325	SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務)	187
SENKO (USA) INC. (借入債務)	194	SENKO (USA) INC. (借入債務)	155
株式会社けいはんなヘル パーステーション (借入債務)	91	NH-SENKO Logistics Co.,Ltd (借入債務)	113
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務)	74	株式会社けいはんなヘル パーステーション (借入債務)	69
阪神センコー運輸株式会 社他4社 (未払債務)	14	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD (借入債務)	44
青島扇拡物流有限公司 (リース債 務)	8	阪神センコー運輸株式会 社他5社 (未払債務)	20
株式会社センコー保険 サービス (業務委託 契約)	6	株式会社センコー保険 サービス (業務委託 契約)	6
京都センコー運輸株式会 社 (借入債務)	4	青島扇拡物流有限公司 (リース債 務)	2
計	(注) 2,402	計	955

(注)上記のほか、東京納品代行(株)の定期建物賃貸借契約について、賃借人である同社の支払賃料等一切の債務につ
いて、連帯保証(月額賃借料131百万円)を行っております。

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	463百万円	- 百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	83百万円	- 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行(前年度は12行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	24,600百万円	44,100百万円
借入実行残高	4,450	16,850
差引額	20,150	27,250

4 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,352百万円	- 百万円
構築物	67	-
土地	50	-
機械及び装置	34	-
工具、器具及び備品	9	-
計	1,514	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,447百万円	5,349百万円
営業原価等	49,297	1,857
営業取引以外の取引による取引高	16,403	29

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	2,227百万円	663百万円
役員賞与引当金繰入額	84	32
賞与引当金繰入額	334	49
退職給付費用	56	29
減価償却費	1,006	807

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	(注) 978百万円	- 百万円
土地	(注) 274	-
車輛運搬具	14	-
工具、器具及び備品	0	-
計	718	-

(注) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、純額で固定資産売却益に計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	52百万円	49百万円
構築物	5	2
機械及び装置他	7	-
撤去費用	3	-
その他	19	0
計	88	52

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	32,540百万円	60,317百万円
関連会社株式	6,486	8,463
計	39,026	68,780

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	- 百万円	1,659百万円
関係会社株式評価損	450	499
関係会社貸倒引当金	199	232
ストックオプション	121	114
未払事業税	135	72
退職給付引当金	744	-
減損損失	295	-
土地評価損否認	260	-
減価償却超過額	235	-
ゴルフ会員権評価損	79	-
その他	1,073	75
繰延税金資産小計	3,596	2,654
評価性引当額	861	537
繰延税金資産合計	2,734	2,116
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	375	509
固定資産圧縮積立金	510	-
資産除去債務	31	-
特別償却積立金	17	-
その他	1	13
繰延税金負債合計	936	523
繰延税金資産の純額	1,798	1,592

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「賞与引当金」「資産除去債務」「未払社会保険料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「賞与引当金」として表示していた676百万円、「資産除去債務」として表示していた117百万円、「未払社会保険料」として表示していた109百万円は、「その他」として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.9
住民税均等割	3.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	31.1
評価性引当額の増減	0.4	6.6
その他	1.0	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	4.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業
- (2)企業結合日
平成29年4月1日
- (3)企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の連結子会社であるセンコー株式会社を承継会社とする吸収分割
- (4)結合後企業の名称
センコー株式会社(当社の連結子会社)
- (5)その他取引の概要に関する事項
当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。
 - a)純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM & Aへの対応を行います。
 - b)事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追及します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	39,180	725	32,701	396	6,808	2,568
	構築物	4,473	9	3,363	115	1,003	1,737
	機械及び装置	1,490	5	1,403	20	71	126
	船舶	1,762	-	1,762	-	-	-
	車輛運搬具	1,139	48	1,035	29	122	260
	工具、器具及び備品	991	74	516	117	431	1,082
	土地	43,490	-	29,988	-	13,502	-
	リース資産	3,957	516	3,971	129	371	374
	建設仮勘定	3,380	826	3,792	-	414	-
	計	99,865	2,206	78,537	809	22,725	6,149
無形 固定資産	のれん	22	-	22	-	-	-
	借地権	577	-	577	-	0	-
	電話施設利用権	112	-	111	-	0	0
	権利金	139	152	252	24	15	6
	リース資産	2,179	2,273	2,179	609	1,663	1,625
	計	3,031	2,426	3,143	634	1,679	1,632

- (注) 1. 建物の「当期減少額」のうち32,652百万円は会社分割による減少額であります。
2. 構築物の「当期減少額」のうち3,361百万円は会社分割による減少額であります。
3. 機械及び装置の「当期減少額」のうち1,403百万円は会社分割による減少額であります。
4. 船舶の「当期減少額」のうち1,762百万円は会社分割による減少額であります。
5. 車輛運搬具の「当期減少額」のうち1,032百万円は会社分割による減少額であります。
6. 工具、器具及び備品の「当期減少額」のうち516百万円は会社分割による減少額であります。
7. 土地の「当期減少額」のうち29,988百万円は会社分割による減少額であります。
8. 有形リース資産の「当期減少額」のうち3,957百万円は会社分割による減少額であります。
9. 建設仮勘定の「当期減少額」のうち3,342百万円は会社分割による減少額であります。
10. のれんの「当期減少額」のうち22百万円は会社分割による減少額であります。
11. 借地権の「当期減少額」のうち577百万円は会社分割による減少額であります。
12. 電話施設利用権の「当期減少額」のうち111百万円は会社分割による減少額であります。
13. 権利金の「当期減少額」のうち82百万円は会社分割による減少、及び169百万円は新規事業撤退による減少額であります。
14. 無形リース資産の「当期減少額」のうち2,179百万円は会社分割による減少額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	922	50	92	880
賞与引当金	1,665	50	1,665	50
役員賞与引当金	81	32	81	32
特別修繕引当金	37	-	37	-
災害損失引当金	96	-	96	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.senkogrouphd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第100期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第101期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出
（第101期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出
（第101期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成29年7月24日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）
平成29年10月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	枅矢	晋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコーグループホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、センコーグループホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栞矢	晋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。